

企画管理部政策推進課 資料1-1  
12月定例会 全員協議会  
令和元年11月27日

# 地方創生に関するアンケート調査 単純集計 速報

令和元年11月

射水市

## 1 調査の概要

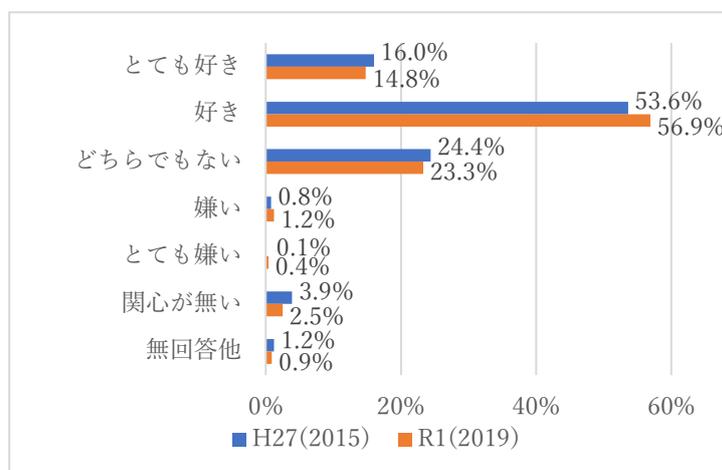
	市民アンケート	高校3年生 アンケート	学生アンケート
調査対象	・射水市内に居住する満18歳以上の市民 3,500人（無作為抽出） ※前回（H27.6） 満20歳以上40歳未満の市民 2,000人	・射水市内に居住する満18歳の市民（高校3年生世代 300人（無作為抽出）） ※前回（H27.6） 300人	・射水市内の高等教育機関（富山県立大学、富山高等専門学校、富山福祉短期大学、富山情報ビジネス専門学校）に在籍する学生 650人 ※前回（H27.6） 500人
調査方法	・アンケート調査票を郵送で配布し、同封の返信封筒にて回収	・アンケート調査票を郵送で配布し、同封の返信封筒にて回収	・市から各校へアンケート調査票の配布・回収を依頼
調査期間	・令和元年8月～9月	・令和元年8月～9月	・令和元年9月～10月
配布数	3,500票 ※前回（H27.6） 3,000票	300票 ※前回（H27.6） 300票	650票 ※前回（H27.6） 600票
回収数	1,302票 ※前回（H27.6） 870票	90票 ※前回（H27.6） 131票	610票 ※前回（H27.6） 411票
回収率	37.2% ※前回（H27.6） 43.5%	30.0% ※前回（H27.6） 43.7%	93.8% ※前回（H27.6） 82.2%

## 2 調査の結果

### (1) 市への愛着度

- ・市民アンケートにおける「とても好き」、「好き」の回答は71.7%。

図 1-1 市への愛着度（市民）



- ・高校生アンケートにおける「とても好き」、「好き」の回答は83.3%。
- ・学生アンケートにおける「とても好き」、「好き」の回答は37.6%。

図 1-2 市への愛着度（高校生）

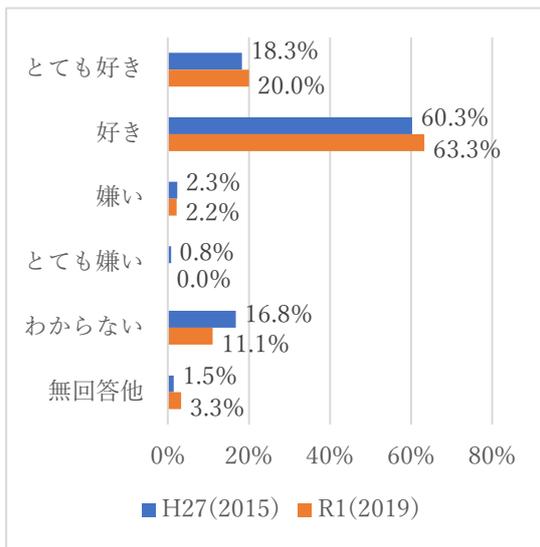
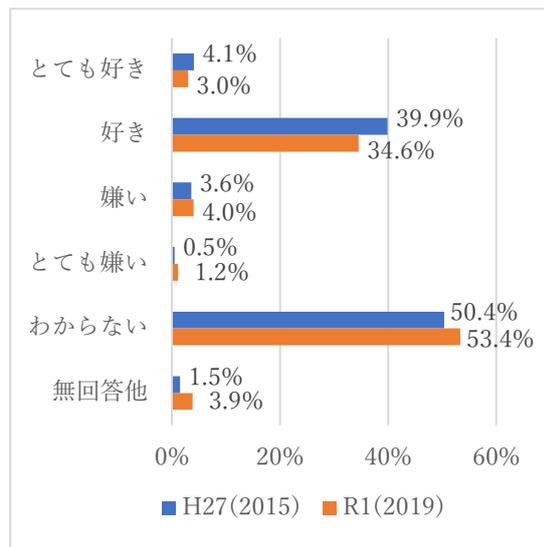


図 1-3 市への愛着度（学生）



(2) 住み心地

- ・市民アンケートにおける「とても住み良い」、「住み良い」の回答は79.7%。
- ・高校生アンケートにおける「とても住み良い」、「住み良い」の回答は80.0%。
- ・学生アンケートにおける「とても住み良い」、「住み良い」の回答は63.5%。

図 2-1 住み心地（市民）

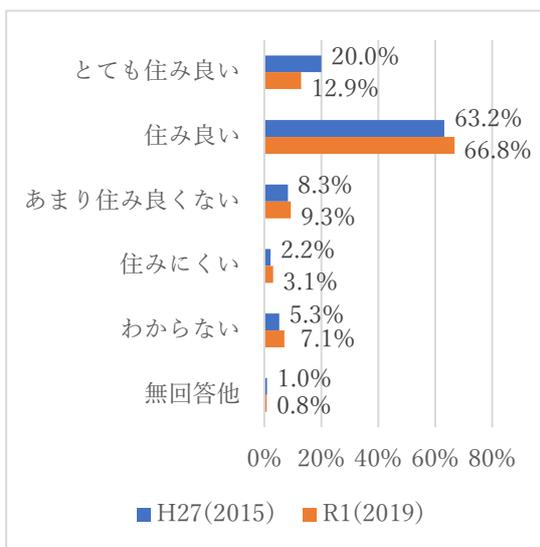


図 2-2 住み心地（高校生）

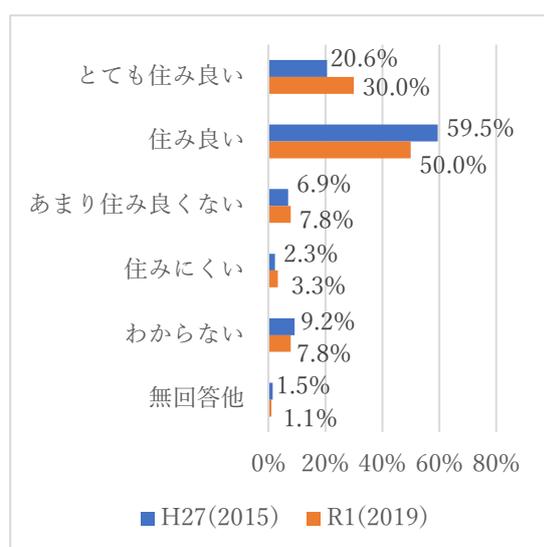
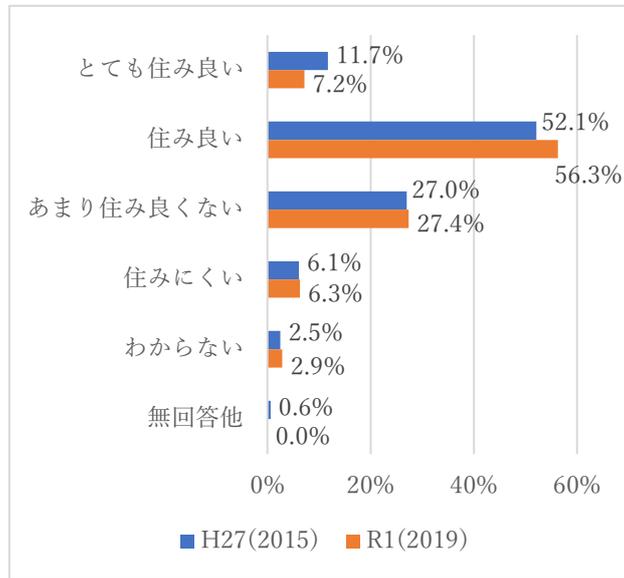


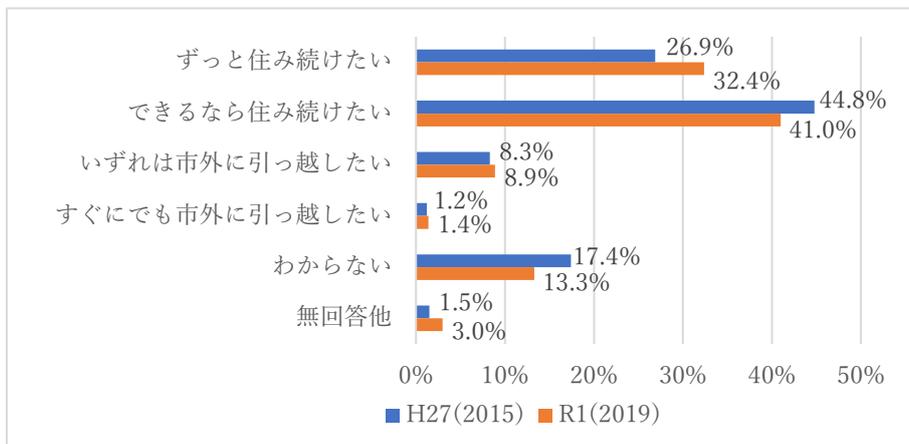
図 2-3 住み心地（学生）



(3) 射水市での継続居住意向

- ・市民アンケートにおける「住み続けたい」という回答は 73.4%。

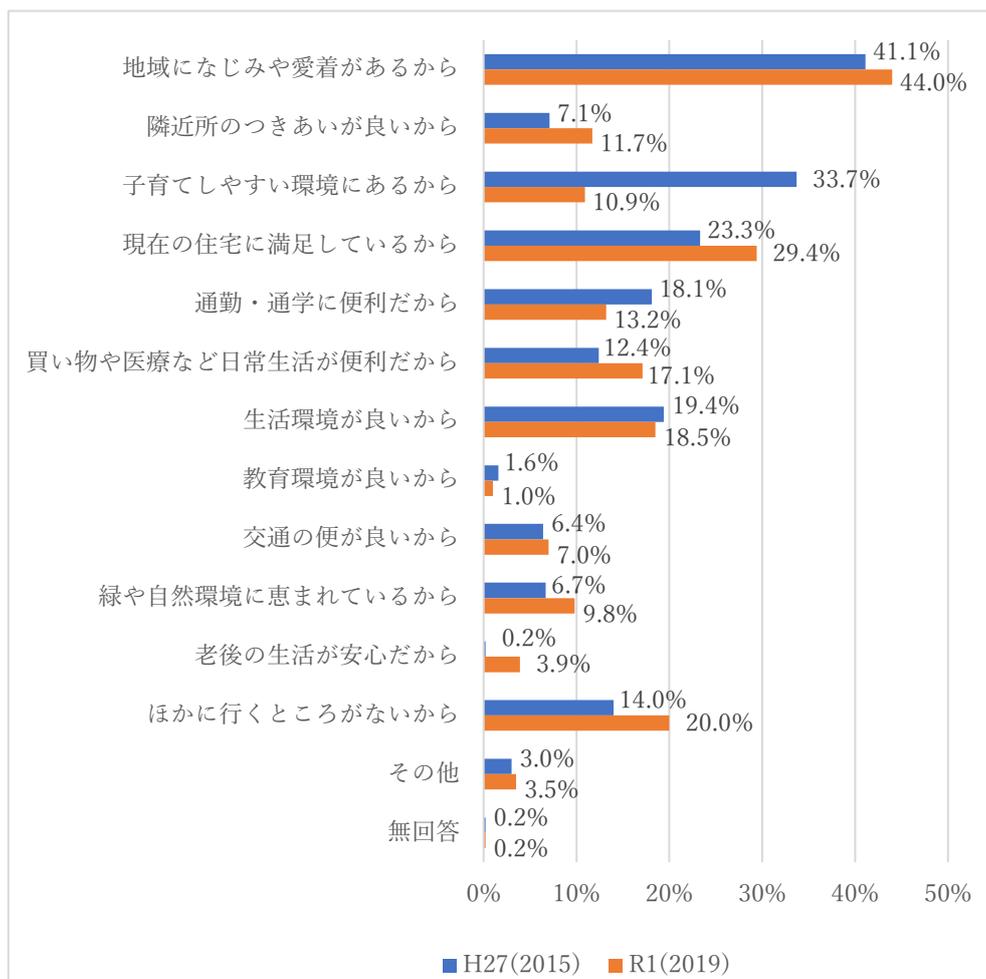
図 3 継続居住意向（市民）



#### (4) 継続居住を希望する理由

- ・市民アンケートにおいて「地域になじみや愛着があるから」、「現在の住宅に満足しているから」という回答が多い。
- ・「子育てしやすい環境にあるから」という回答が減少し、「現在の住宅に満足しているから」、「買い物や医療など日常生活が便利だから」の回答が増加している。

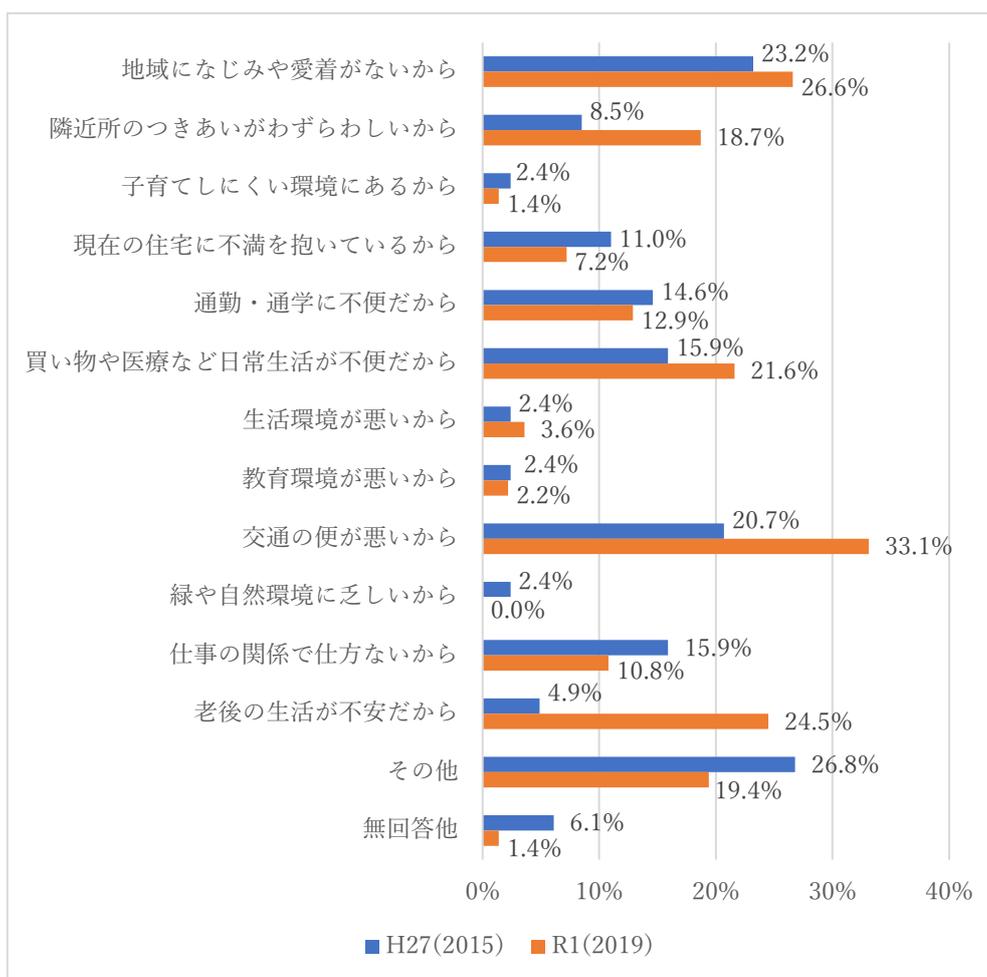
図4 継続居住を希望する理由（市民）



(5) 転居を希望する理由

- ・市民アンケートにおいて「交通の便が悪いから」、「地域になじみや愛着がないから」という回答が多い。
- ・「老後の生活が不安だから」の回答が増加し、「仕事の関係で仕方ないから」、「現在の住宅に不満を抱いているから」という回答が減少している。

図5 転居を希望する理由（市民）



(6) 高校生の進学希望先の所在地、進学先の選択理由

- ・東京圏を希望する回答が13.5%増加している。

図 6-1 高校生の進学希望先の所在地

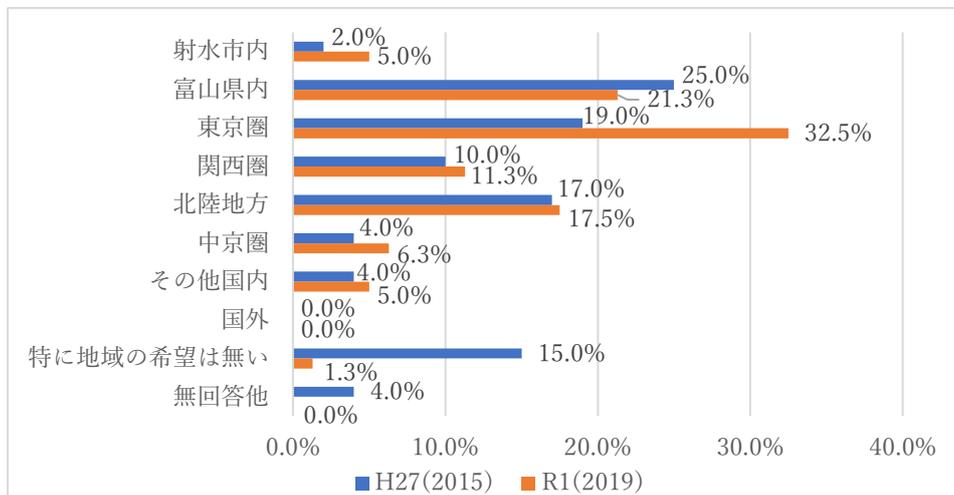
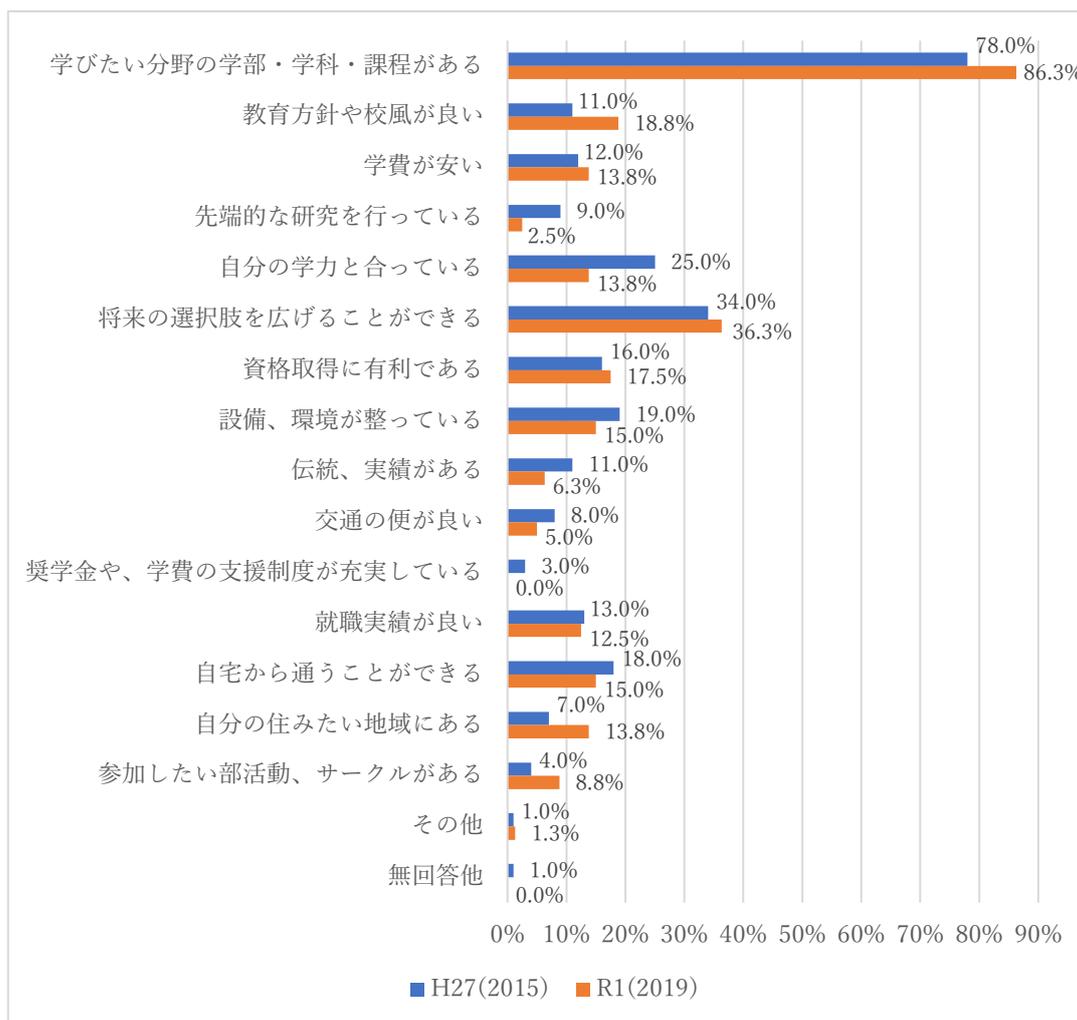


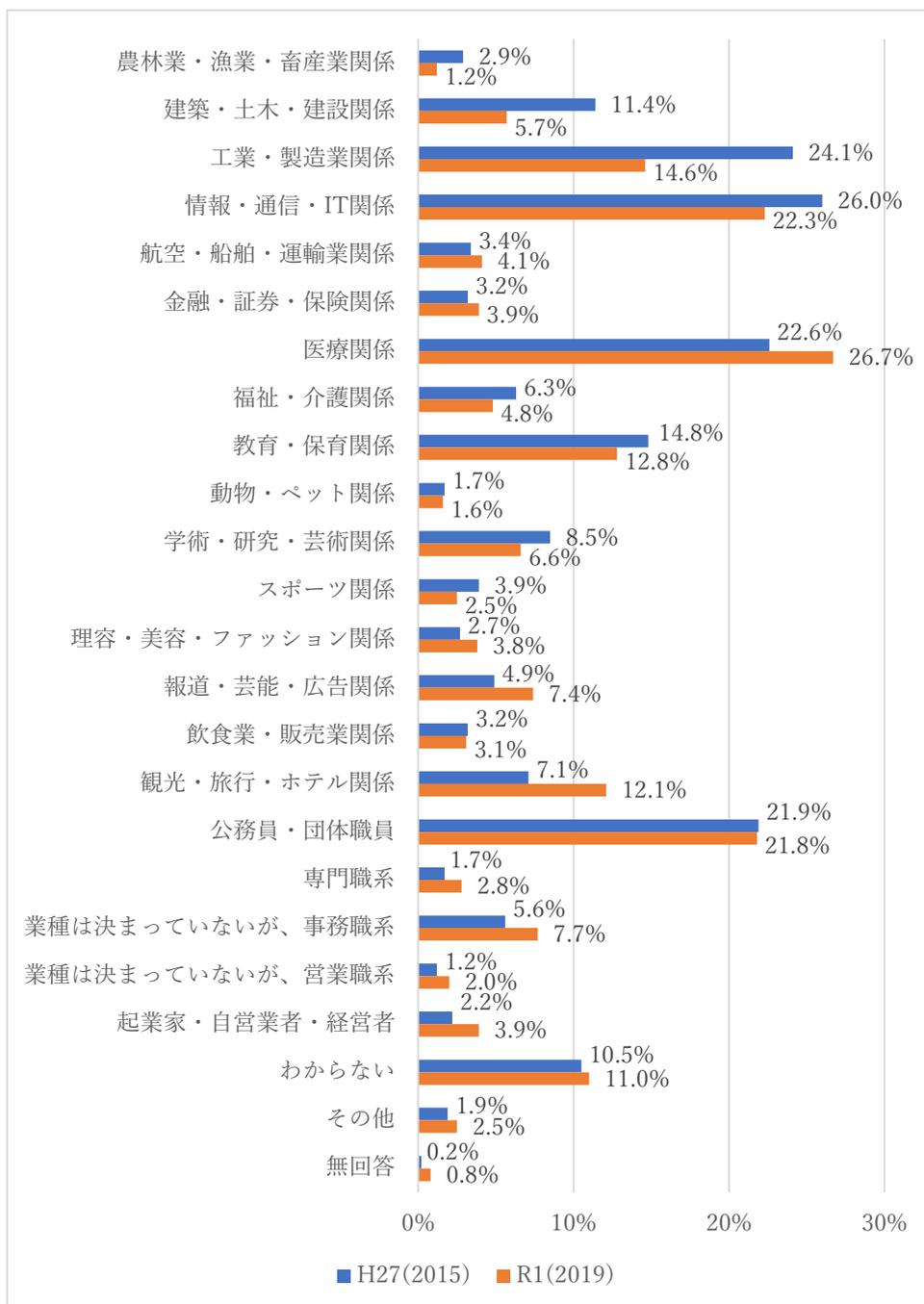
図 6-2 進学希望先の選択理由



(7) 学生の就職希望業種、就職希望地域

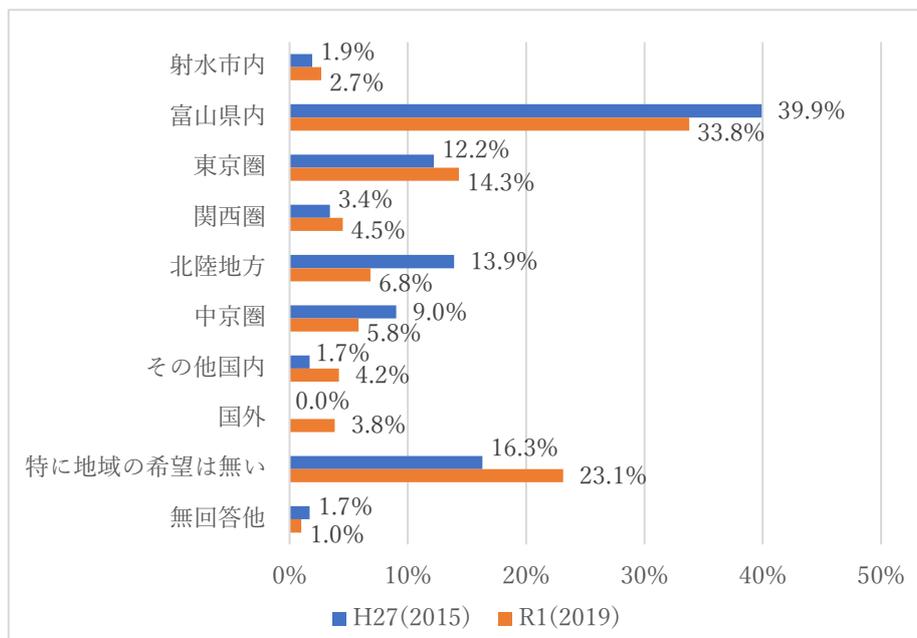
・「情報・通信・IT関係」「医療関係」「公務員・団体職員」の回答が多い。

図 7-1 学生の就職希望業種



- ・就職希望地域について、射水市含め富山県内出身の学生が多いことから、県内就職の傾向が強い。
- ・「特に地域の希望はない」と回答する学生が増加している。

図 7-2 学生の就職希望地域



(8) 結婚希望

- ・市民アンケートにおいて「現在結婚している」、「具体的な結婚の予定がある」、「いずれは結婚したい」のいずれかを回答したのは全体の83.0%。
- ・「結婚するつもりはない」、「わからない、関心がない」の回答が増加している。
- ・学生アンケートでは「25歳までに結婚したい」の回答が減少し、「30歳までに結婚したい」、「いずれ結婚したいが、時期はわからない」の回答が増加している。

図 8-1 結婚希望（市民）

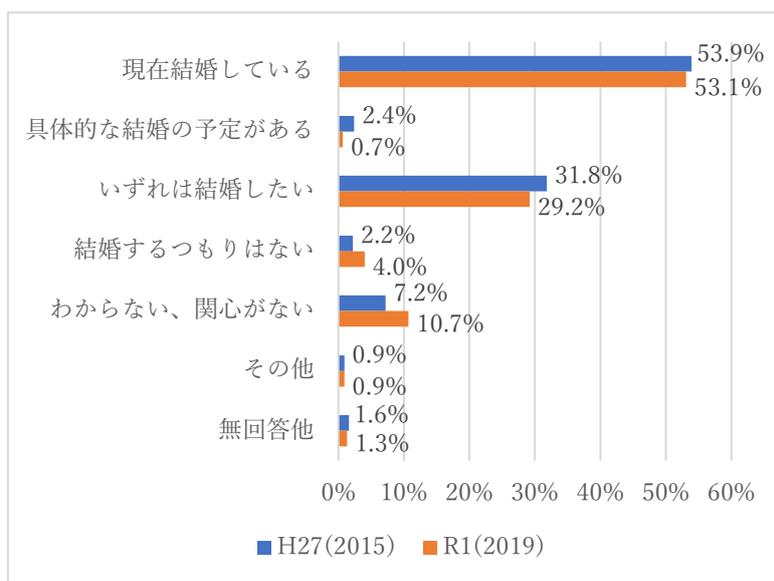
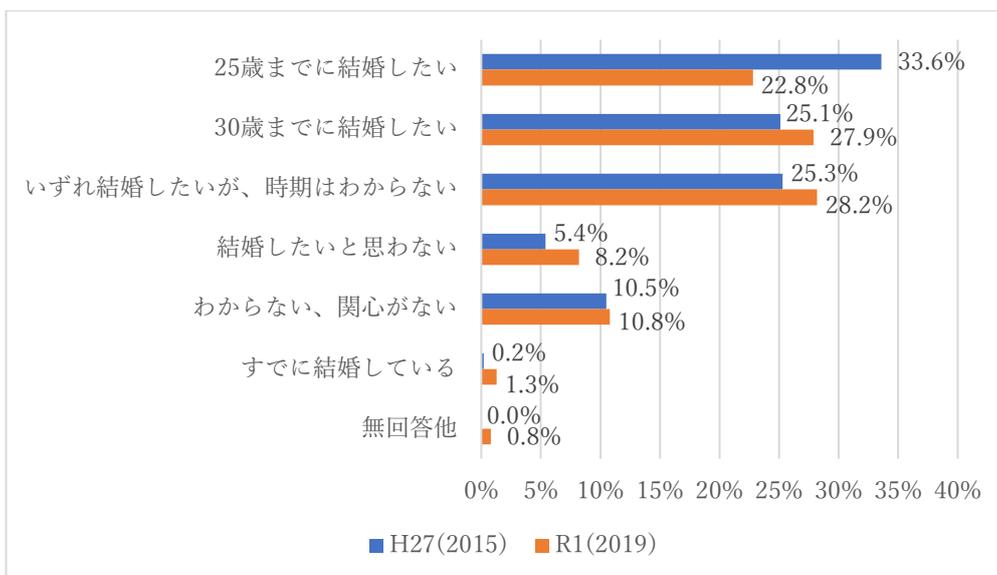


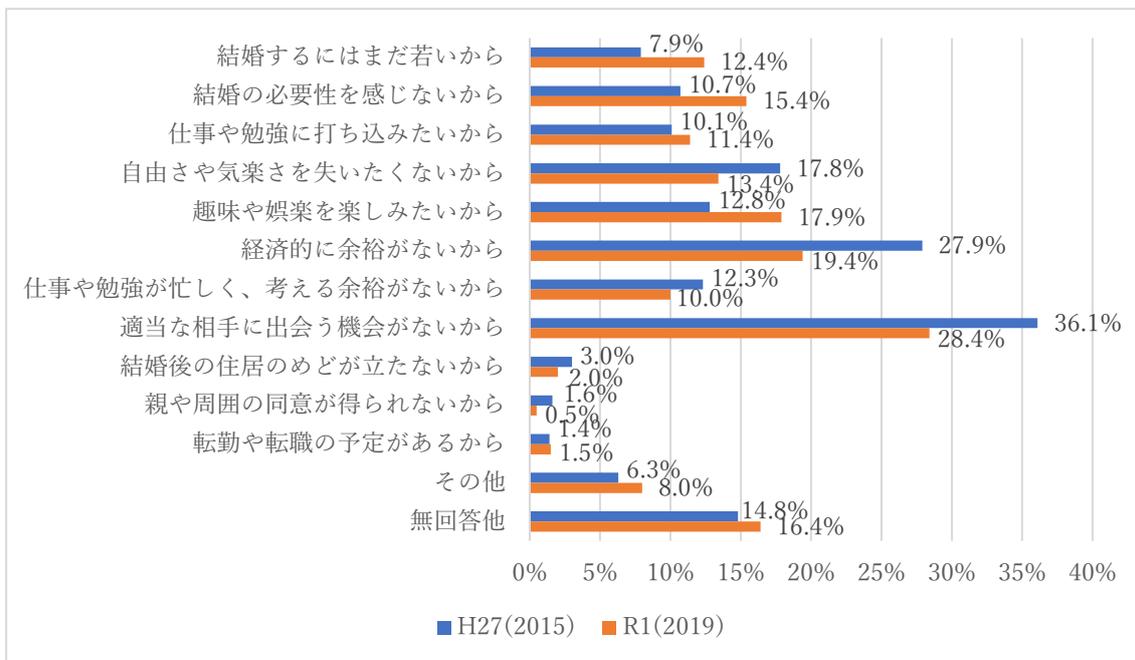
図 8-2 結婚希望（学生）



(9) 結婚しない理由

・「適当な相手と出会う機会がない」が最も多く、次いで「経済的余裕がない」「趣味や娯楽を楽しみたい」が多い。

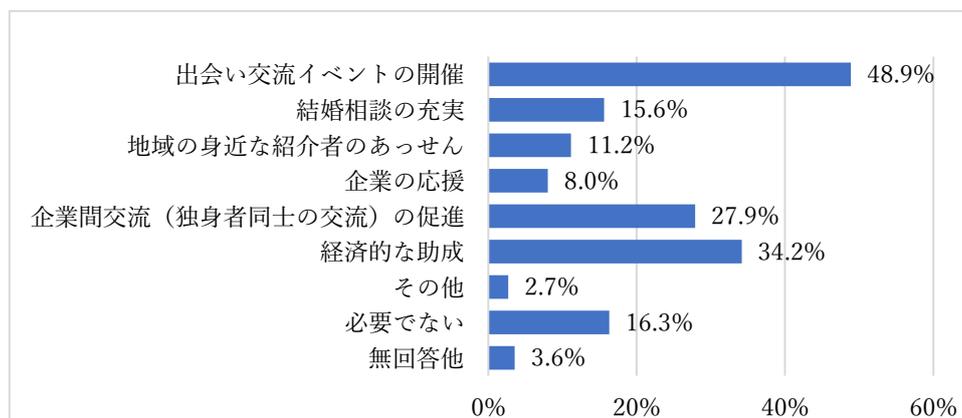
図9 結婚しない理由



(10) 必要な婚活支援

・「出会い交流イベントの開催」「経済的な助成」の回答が多い。

図10 必要な婚活支援



(11) 理想の子ども数

- ・市民アンケートでは、理想のこども数で「2人」をあげた人の割合が46.9%と最も多く、次いで「3人」が39.4%、「4人」が5.4%、「1人」が2.9%となっている。これに対し、現実に子育て可能なこども数をきくと、「2人」が58.1%、「3人」が18.7%、「1人」が11.2%、「4人」が3.7%となっている。
- ・高校生アンケートでは、「4人」の割合が43.3%と最も多く、「3人」が14.4%と続いている。
- ・学生アンケートでは、「2人」の割合が43.9%と最も多く、「3人」が13.4%と続き、高校生よりは現実的な回答をしているように見受けられる。

図 11-1 理想の子ども数と現実に子育て可能な子ども数 (左：R1、右：H27 (参考))

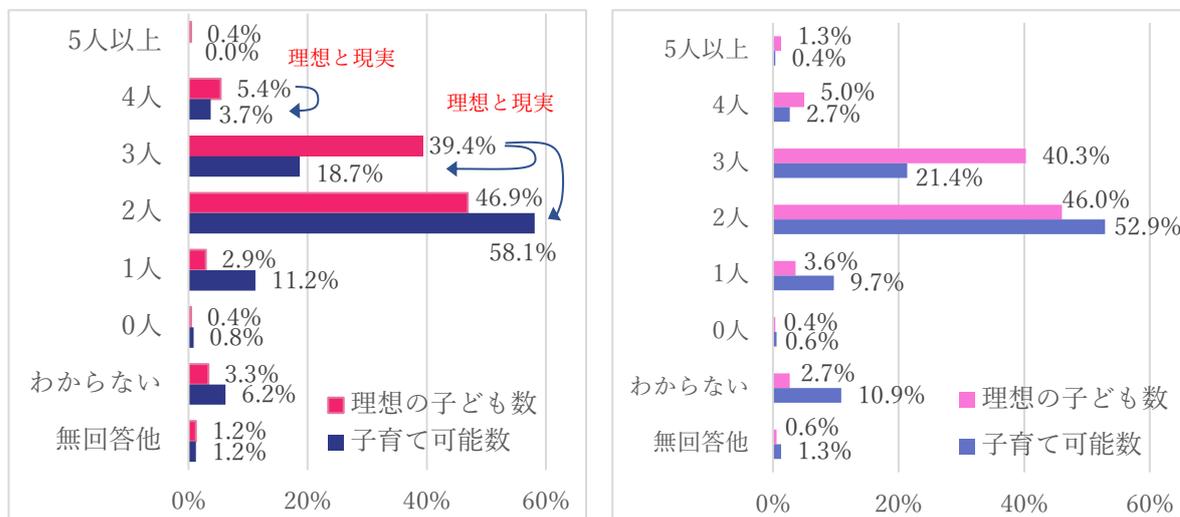


図 11-2 理想の子ども数 (高校生)

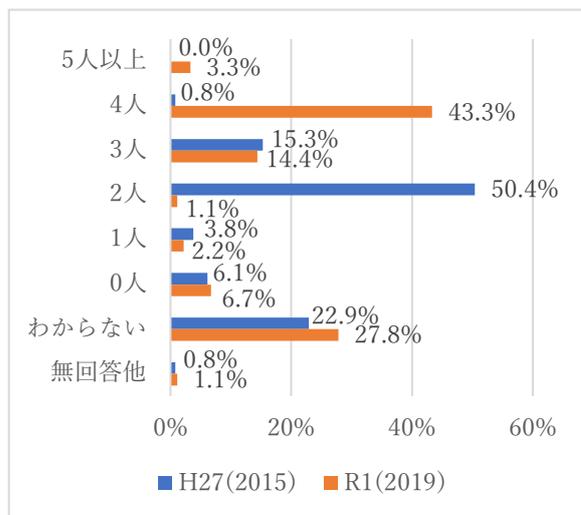
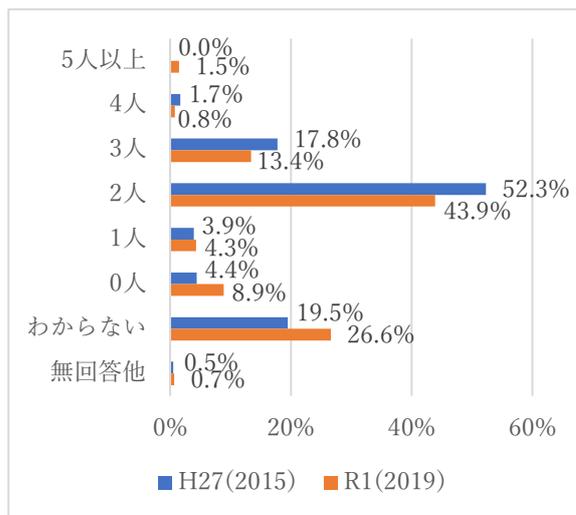


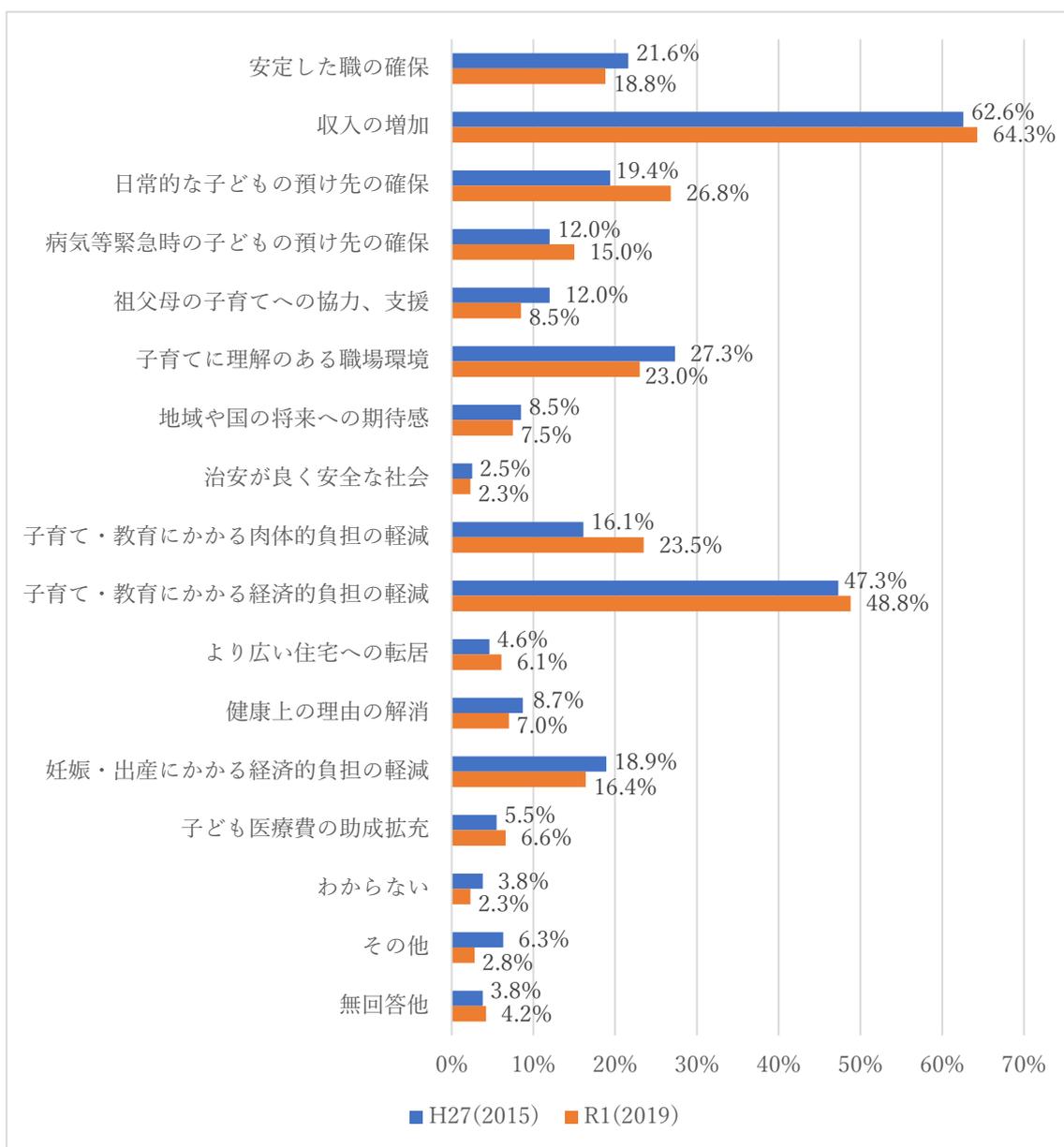
図 11-3 理想の子ども数 (学生)



(12) 理想の子ども数を実現するために必要なこと

- ・「収入の増加」、「子育て・教育にかかる経済的負担の軽減」が多い。
- ・「日常的な預け先の確保」、「子育て・教育に係る肉体的負担の軽減」の回答が増加している。

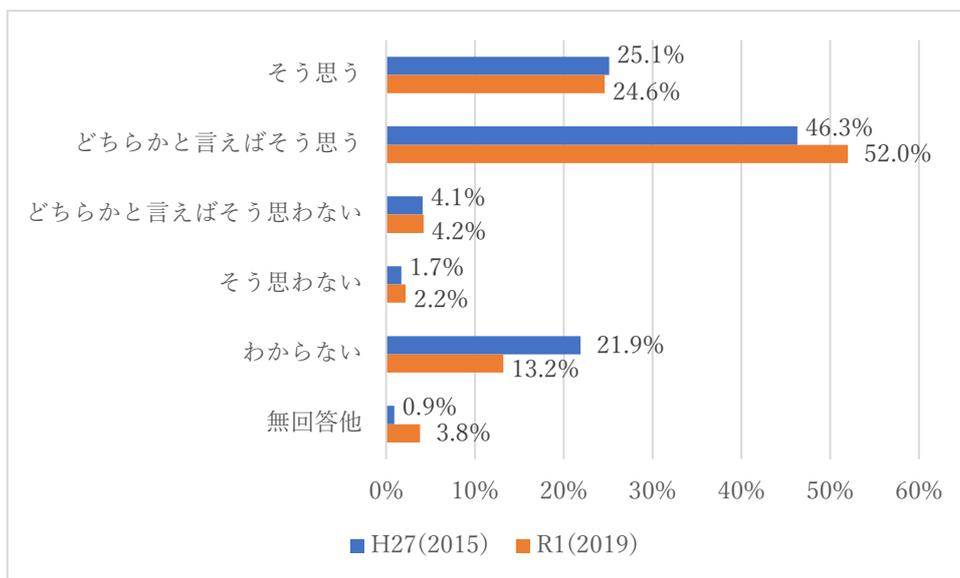
図 12 理想の子ども数を実現するために必要なこと（市民）



(13) 射水市に対する子育てしやすさの評価

・「射水市が子育てしやすいまちか」という設問に対し、肯定的な評価の割合が76.6%と高く、これまでの子育て施策に対しての評価が表れたものと考えられる。

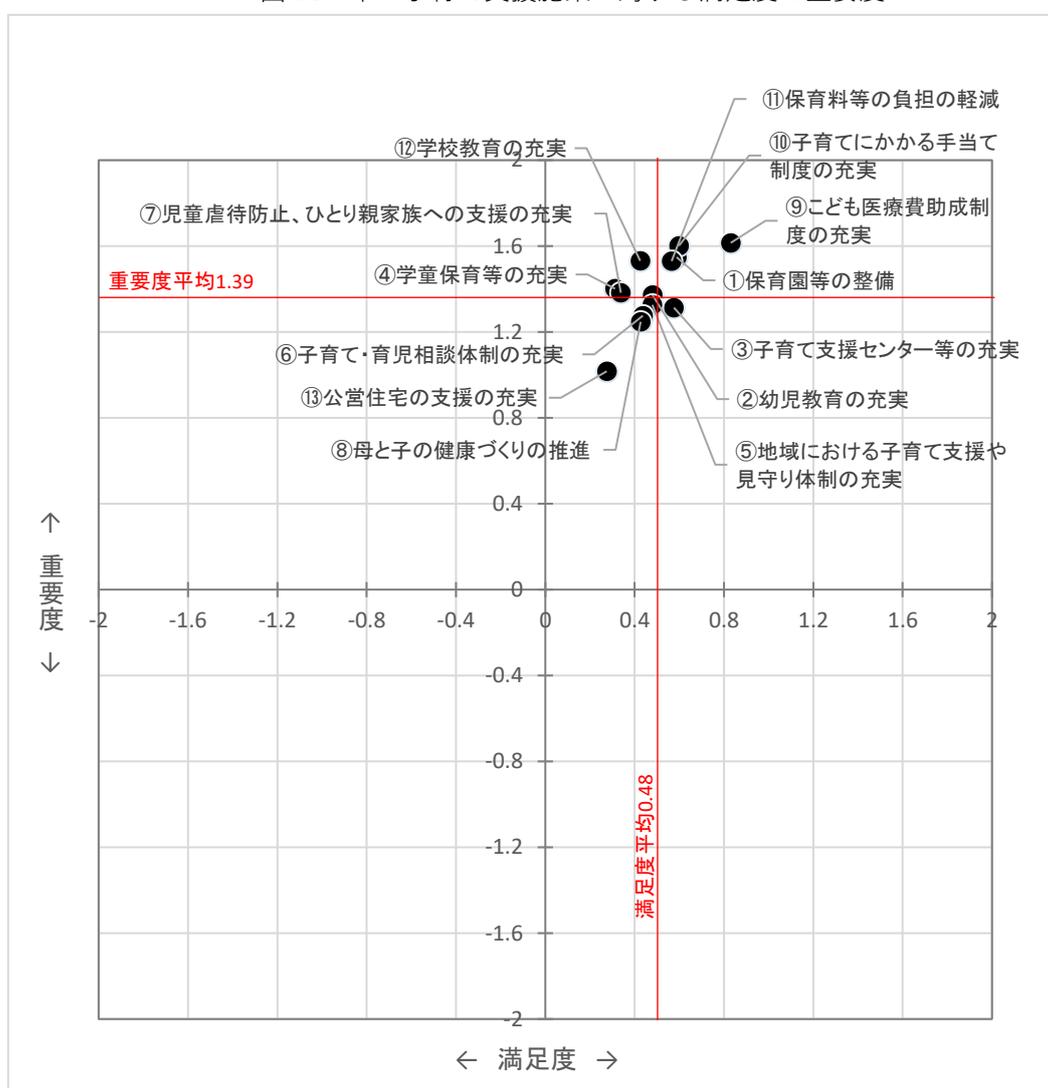
図13 射水市に対する子育てしやすさの評価



(14) 市の子育て支援施策に対する満足度と重要度

- ・満足度、重要度がともに高いものとして「こども医療費助成制度の充実」、「子育てにかかる手当て制度の充実」、「保育園等の整備」、「保育料等の負担の軽減」があげられている。このように、市民は子育て支援策の中でも経済的支援策及び就労に伴う保育先の確保について、ある程度満足しているものの、施策の一層の充実を望んでいることがわかる。
- ・満足度、重要度ともに肯定的な回答であり、今後も引き続き子育て支援策の充実を図る必要がある。

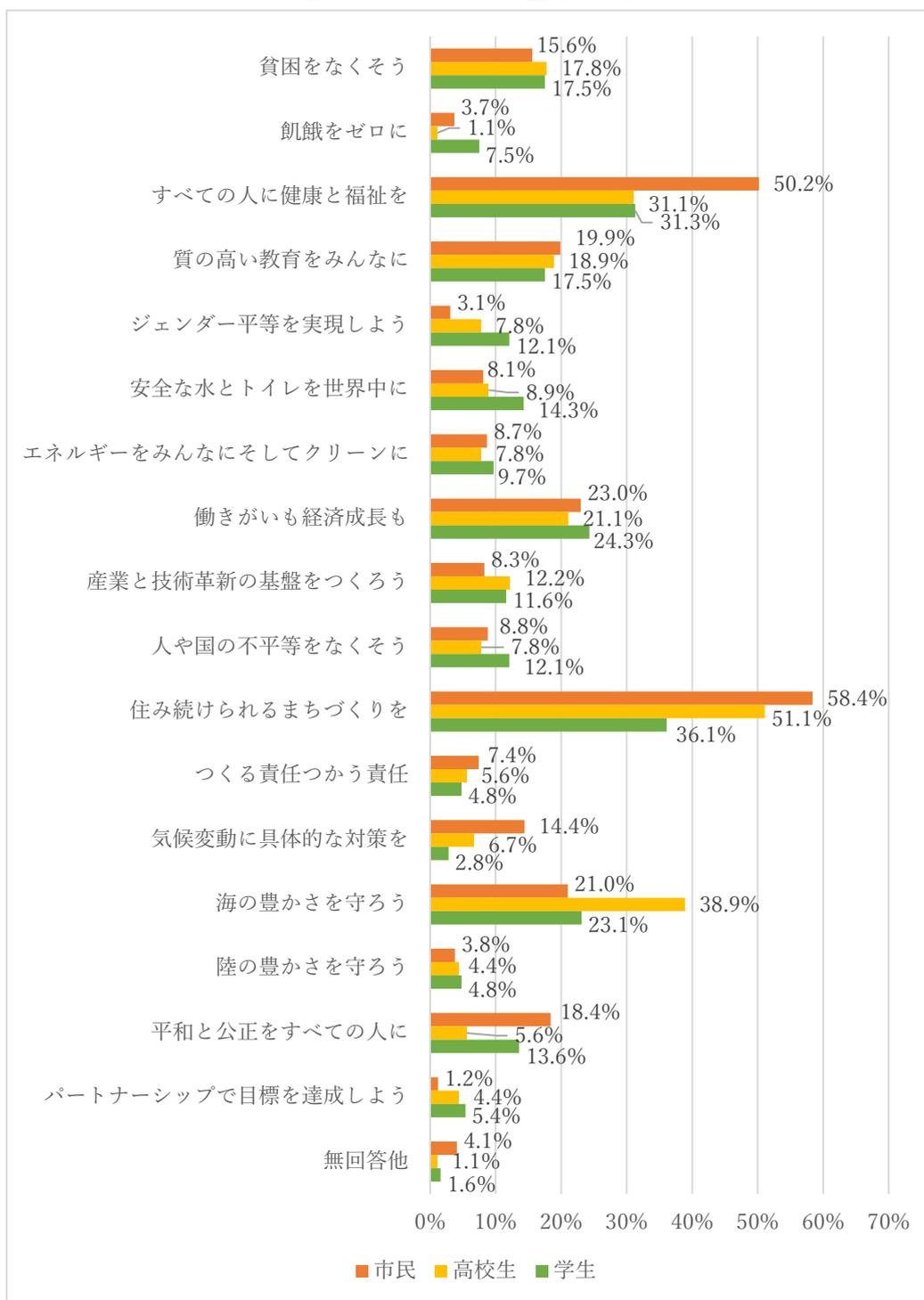
図13 市の子育て支援施策に対する満足度と重要度



(15) 市政において重視すべき SDGs

- ・いずれのアンケートにおいても「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」の回答が多い。
- ・「海の豊かさを守ろう」がすべてにおいて上位であり、射水市が海と深い関わりをもつまちである認識が強いことがわかる。

図 14 市政において重視すべき SDGs



企画管理部政策推進課 資料1-2

12月定例会 全員協議会

令和元年11月27日

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 射水市人口ビジョン

(案)

令和元年11月

射 水 市



# 目次

I	射水市の人口動態の把握	1
1	射水市の人口動向の分析	1
	(1) 総人口の推移	1
	(2) 年齢3区分別人口の推移	2
	(3) 人口の自然増減(出生数、死亡数)の推移	3
	(4) 人口の社会増減の推移	3
	(5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響	5
	(6) 地域間の人口移動の状況	6
	(7) 合計特殊出生率の推移	7
2	射水市の産業動向の分析	8
	(1) 産業別就業者数と特化係数	8
	(2) 昼間人口・夜間人口	10
	(3) 通勤・通学移動	11
II	射水市の人口の将来推計と分析	12
1	社人研による人口推計	12
	(1) 推計条件の設定	12
	(2) 推計結果	12
2	人口減少の主な要因	14
	(1) 若い世代の首都圏等への転出	14
	(2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少	16
III	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	19
1	地域コミュニティの機能低下	19
2	地域産業の担い手不足	19
3	小売り店舗等の撤退の可能性	20
4	空き家・空き地の増加	20
5	地方財政への影響	21
6	公共施設の維持管理費の減少	22
IV	人口の将来展望	23
1	現状と課題の整理	23
2	人口の将来展望	24
	(1) 2060年の目標人口	24
	(2) 目標人口の検証	24



## はじめに

平成 20（2008）年に始まったわが国の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されている。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことが予測される。

こうした状況を打破すべく、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

これを受け本市においては、平成 27（2015）年 10 月に射水市人口ビジョン及び射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「現人口ビジョン」、「現戦略」という。）を策定し、5 年間にわたり同戦略に基づく具体的な施策を講じてきた。

この現戦略の計画期間が令和元年度（2019 年度）をもって満了することから、新たに射水市における人口の現状と将来の展望を示す第 2 期射水市人口ビジョン（以下、「次期人口ビジョン」という。）を策定する。



# I 射水市の人口動態の把握

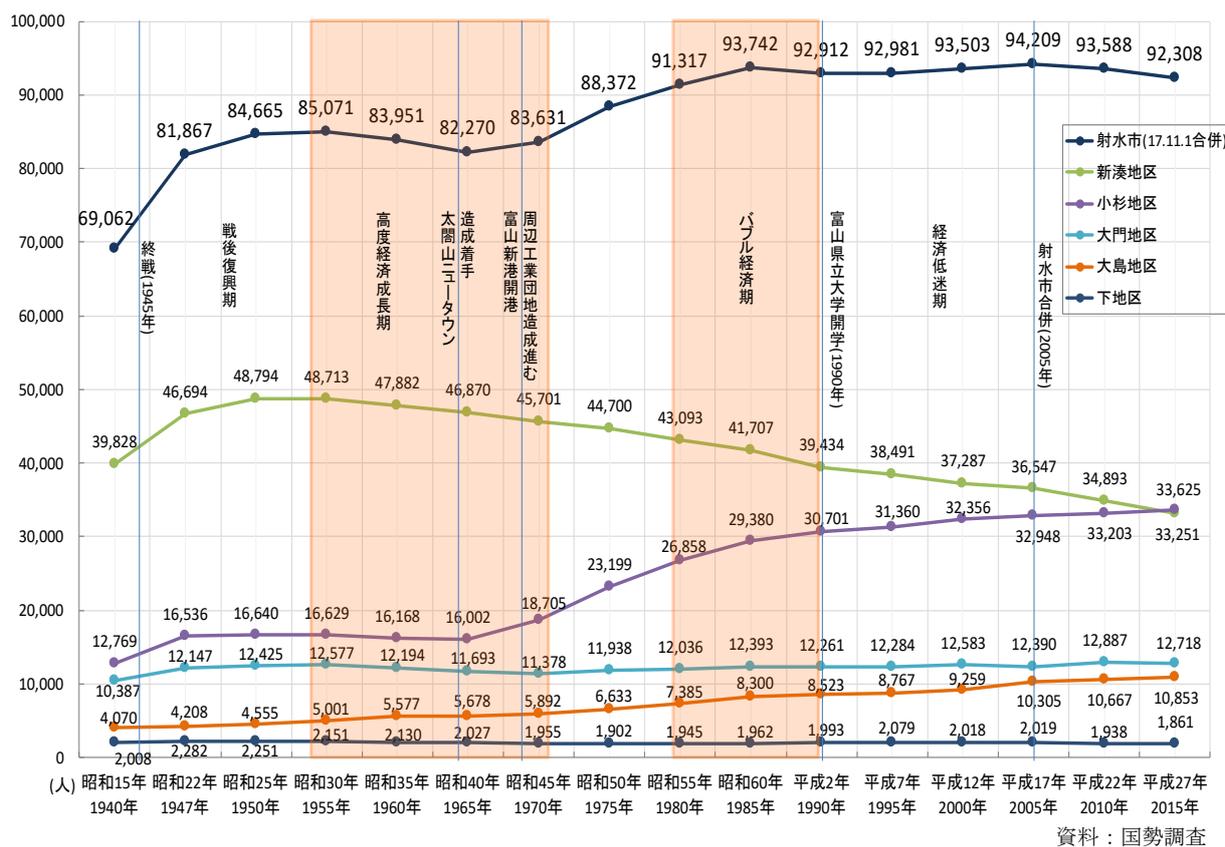
## 1 射水市の人口動向の分析

### (1) 総人口の推移 (昭和 15(1940)～平成 27(2015)年)

国勢調査による平成 27 (2015) 年の本市の人口は 92,308 人である。

推移を見ると、戦後の復興期に人口が急増し、その後の高度経済成長期において全国的な大都市集中の動きを背景に人口が減少傾向を辿った。昭和 39 (1964) 年に国の新産業都市指定を受け、太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められたことにより、昭和 45 (1970) 年から昭和 60 (1985) 年は産業立地とともに人口が大きく伸びた。その後は人口が伸び悩み、平成 17 (2005) 年の 94,209 人をピークに、近年は減少傾向にある。(図 1-1)

図 1-1 射水市の人口の推移



地区別にみると、新湊地区は昭和 25 (1950) 年以降一貫して減少傾向を辿り、大門地区、下地区は、人口がほとんど変わらずに推移している。一方、太閤山ニュータウンのある小杉地区ではニュータウン開発によって人口が急増したが、1990 年代に入り鈍化している。大島地区では宅地開発により人口が伸びている。(図 1-1)

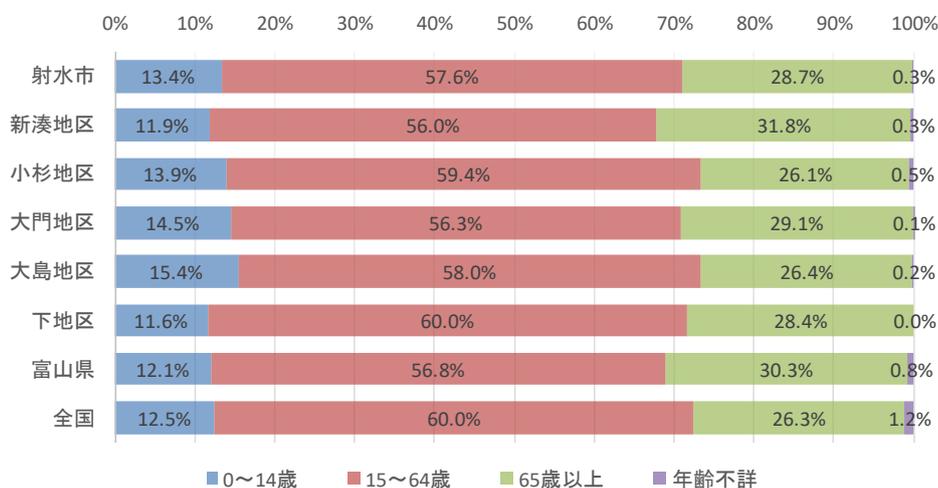
## (2) 年齢3区分別人口の推移 (昭和35(1960)～平成27(2015)年)

本市の年齢3区分別人口及び構成比は、平成27(2015)年(国勢調査)で、年少人口(0～14歳人口)が12,368人(13.4%)、生産年齢人口(15～64歳人口)が53,154人(57.6%)、老年人口(65歳以上人口)が26,457人(28.7%)となっている。構成比では、富山県全体(年少人口12.1%、生産年齢人口56.8%、老年人口30.3%)に比べ若い世代がやや多い。(図1-2)

地区別には、新湊地区は高齢化率が高く、小杉地区は生産年齢人口比率が高く、大島地区は年少人口比率が高いという人口構造の特徴が見られる。

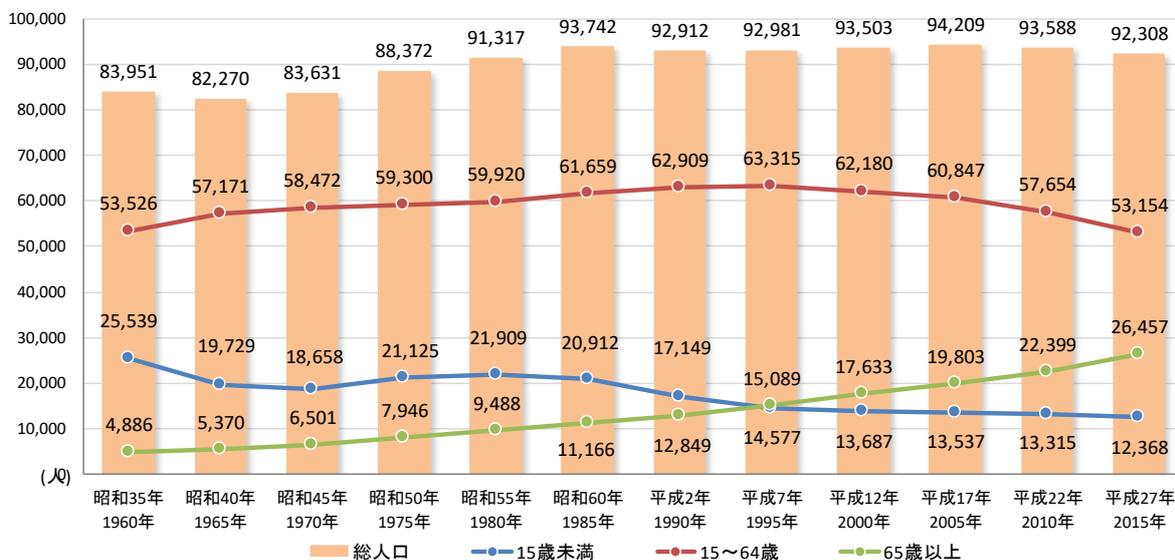
経年変化をみると、平成7(1995)年を境に年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっている。(図1-3)

図1-2 射水市の年齢3区分別人口構成比 平成27(2015)年



資料：国勢調査

図1-3 射水市の年齢3区分別人口の推移

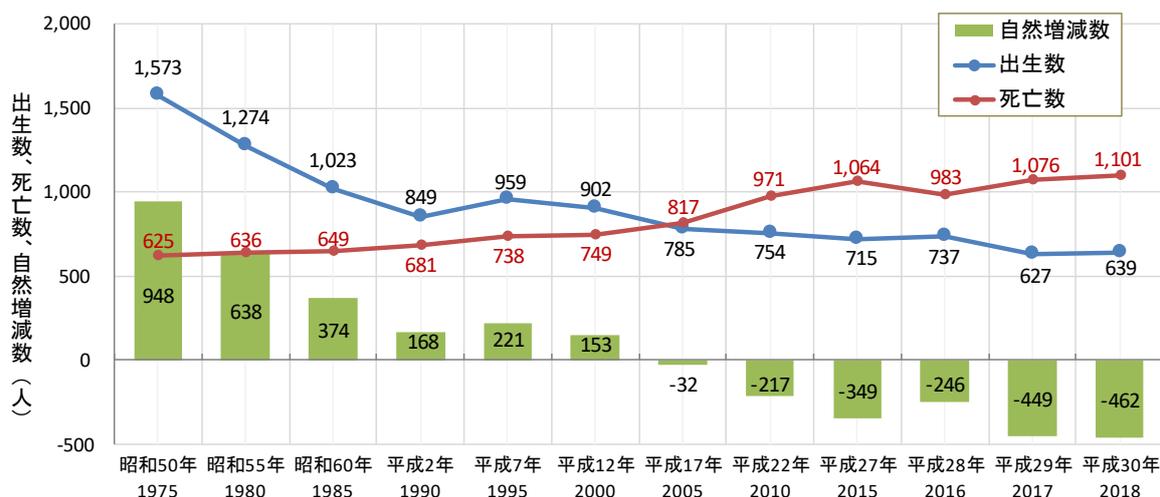


資料：国勢調査

### (3) 人口の自然増減（出生数、死亡数）の推移（昭和 50(1975)～平成 30(2018)年）

本市の出生・死亡数は、平成 12(2000)年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成 17(2005)年より自然減少に逆転し、その後減少数が拡大している。(図 1-4)  
 少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、人口維持のためには、出生数の増加が課題となる。

図 1-4 射水市の出生数、死亡数の推移



資料：国勢調査  
 富山県人口移動調査

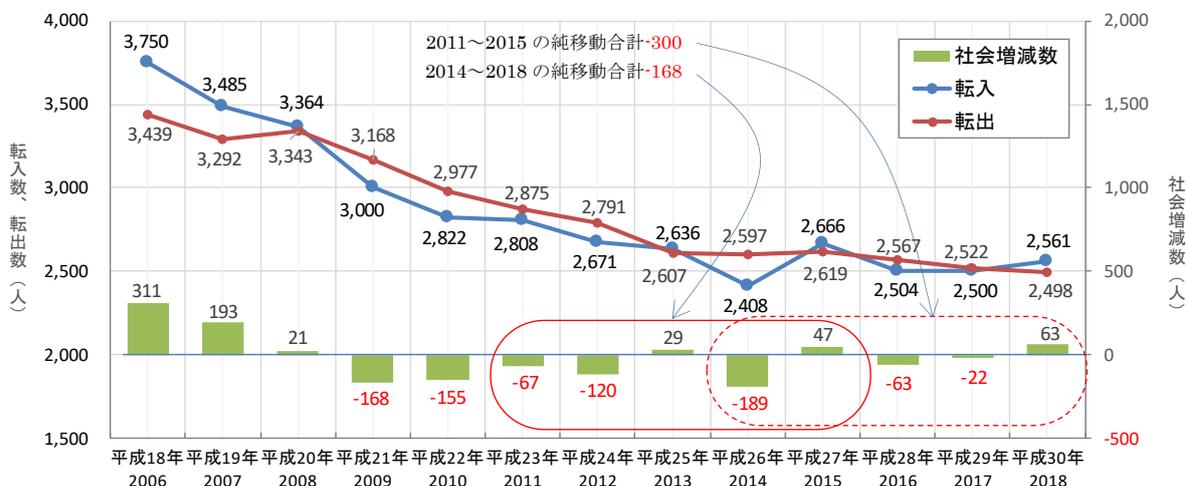
### (4) 人口の社会増減の推移

#### ① 転入数・転出数の推移（平成 18(2006)～平成 30(2018)年）

本市の転入・転出数は、平成 20(2008)年までは転出数より転入数が多い社会増で推移したが、その後転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 25(2013)年以降は社会増・減を繰り返しつつ、平成 28(2016)年より社会減が徐々に減少し平成 30(2018)年には社会増になっている。(図 1-5)

人口維持のためには、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが課題となる。

図 1-5 射水市の転入・転出者(総数)の推移



※データは、毎年9月末日(前年10月1日から当年9月30日)集計のもの 資料：富山県人口移動調査

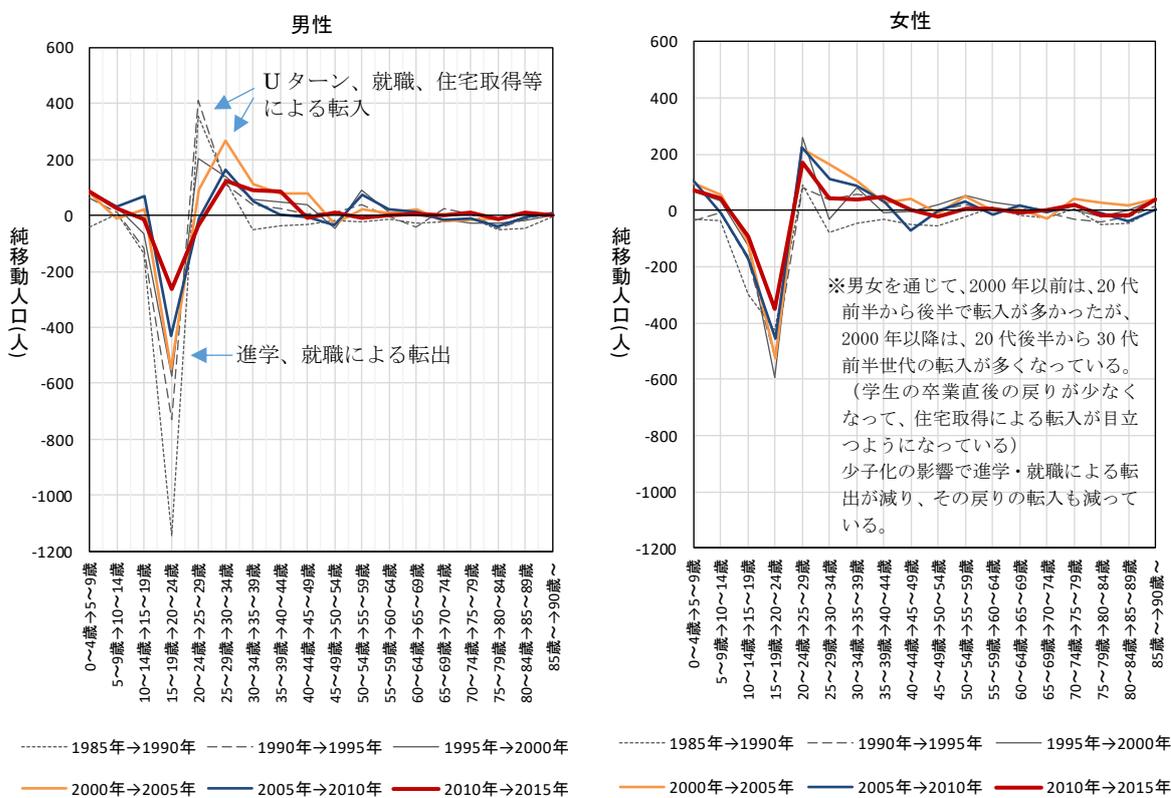
② 年齢5歳階級別人口の純移動の推移（昭和55(1980)～平成27(2015)年）

5歳階級別人口の動きを国勢調査データにもとづく純移動でみると、15歳～34歳の世代で大きく動いており、年齢を追うに従って徐々に振幅が小さくなっている。また、図1-5の転入・転出動向でもみられたが、少子化の影響もあって純移動数の絶対値は総じて縮小傾向で推移している。（図1-6）

純移動の主要因としては、15～19歳世代は進学や就職による市外への転出、20～24歳世代は大学卒業後のUターン就職による転入、25～34歳世代は世帯分離に伴う住宅取得による転入等が考えられる。

人口維持のためには、15～19歳の転出を抑えることも課題であるが、特に20～34歳のUターン者（Jターン、Iターンも含む）を増やすことが重要となる。

図1-6 射水市の5歳階級別、男女別人口の純移動の推移



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

※男女5歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下のよう推定される。

$$[2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}] = [2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}] - [2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}] \times [2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率}]$$

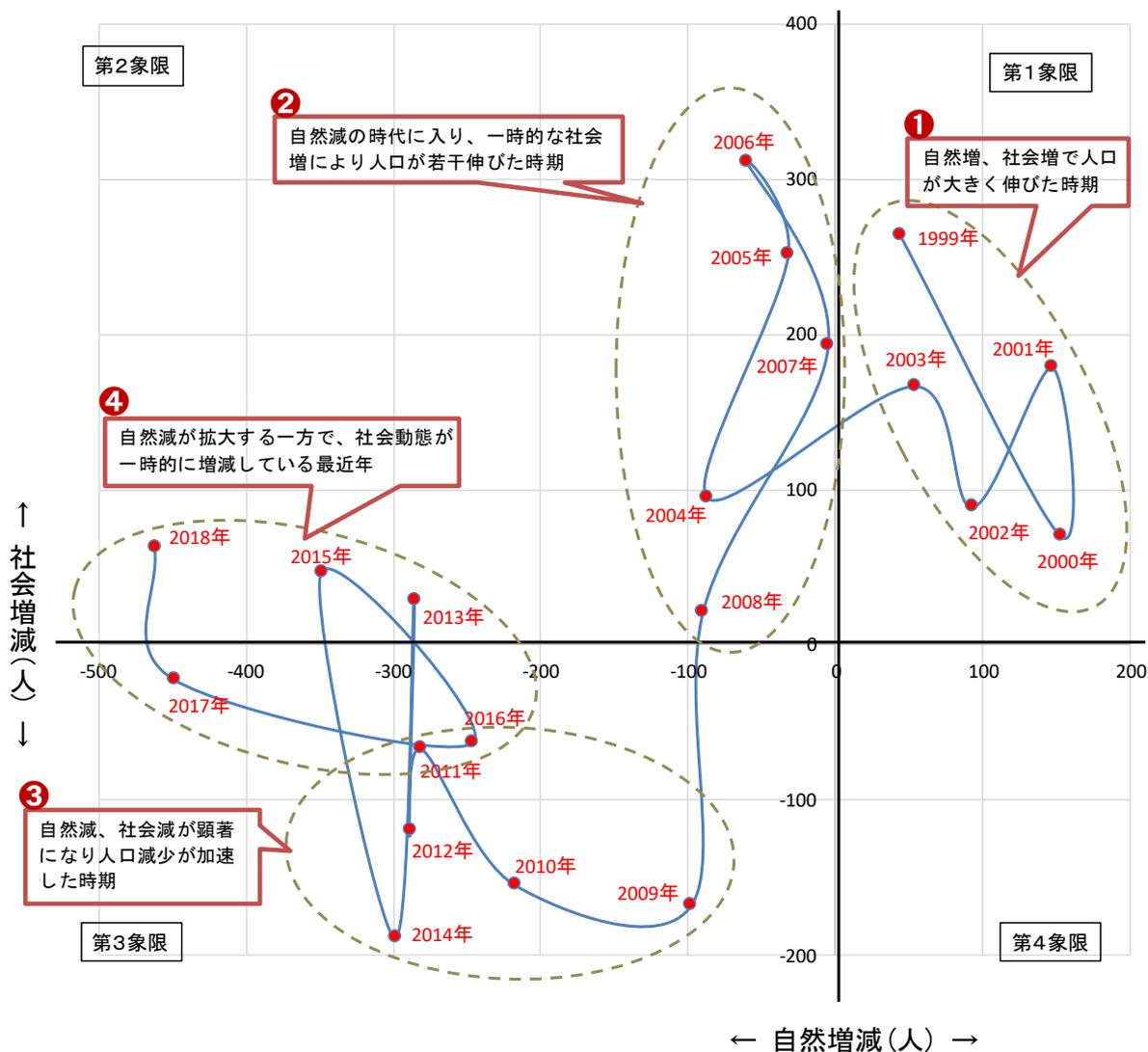
### (5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響 (平成 11(1999)～平成 30(2018)年)

これまでにみた自然増減及び社会増減が総人口に与えてきた影響を分析するために、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットして4象限のグラフを作成したものが図 1-7 である。

時間の経過を追いつながりみていくと、1999年から2003年は第1象限にあり、自然増・社会増の下で人口が伸びた時期であり、2004年～2008年は第2象限に移り、若干の自然減でありながら社会増に支えられて人口が微増した時期である。2009年から2014年は第3象限に移り、自然減と社会減の相乗により人口減少が加速した時期である。2015年から2018年は自然減が拡大する一方で社会増が一時的に見られる状況にあり、人口流出を抑制する施策の効果が一部に表れているとも捉えられる。

今後、自然減、社会減を抑制するための対策を継続的に行うことが課題となっている。

図 1-7 総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



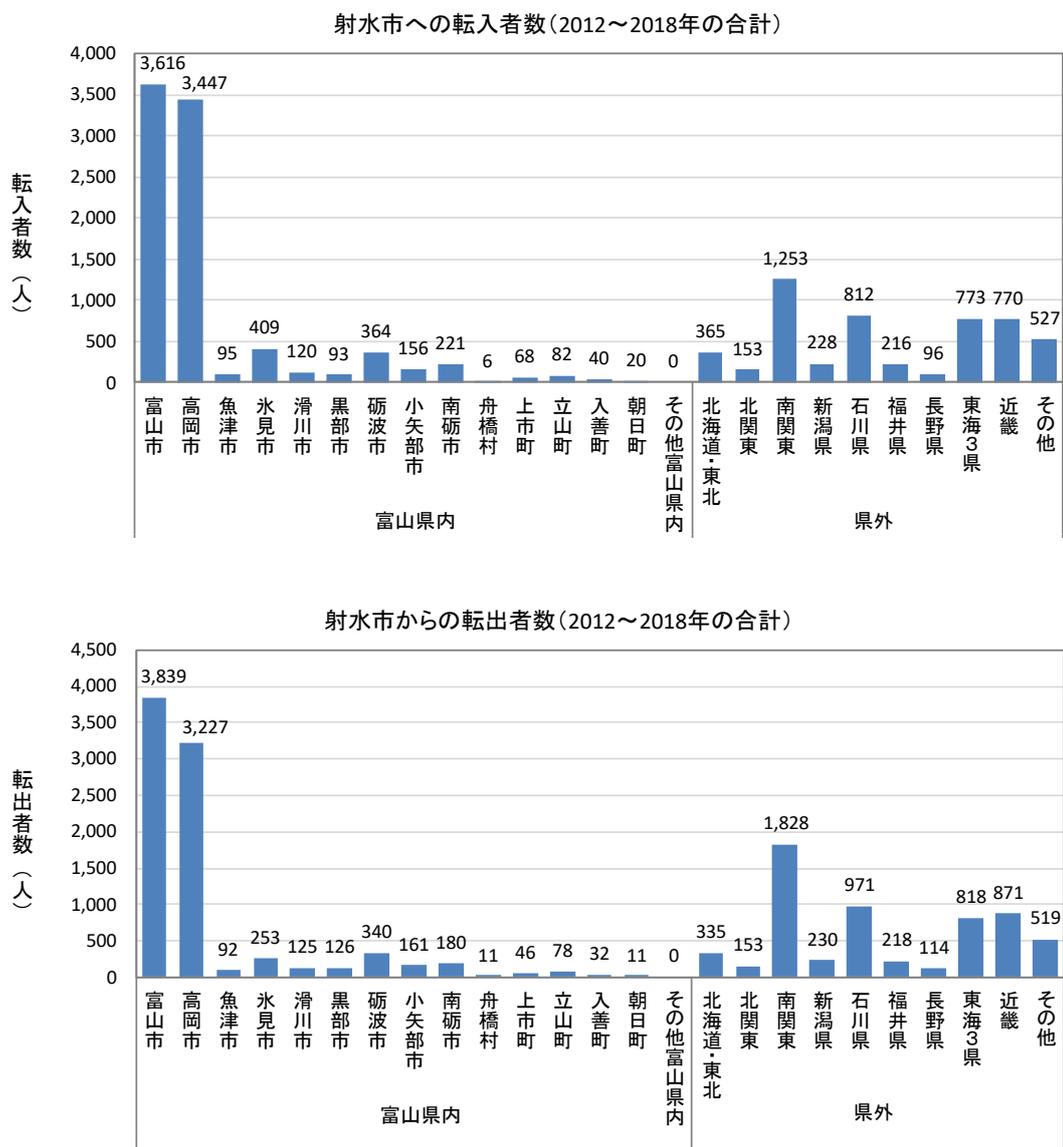
資料：射水市統計書 (元データ：富山県人口統計調査)

## (6) 地域間の人口移動の状況 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年)

県内市町村から本市への転入者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 516 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 492 人)である。県外からは南関東、石川県、東海 3 県、近畿が多い。(図 1-8)

一方、本市からの転出者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 548 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 461 人)となっている。県外へは南関東、石川県、近畿、東海 3 県が多い。(図 1-8)

図 1-8 射水市の転入元別転入者数及び転出先別転出者数 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

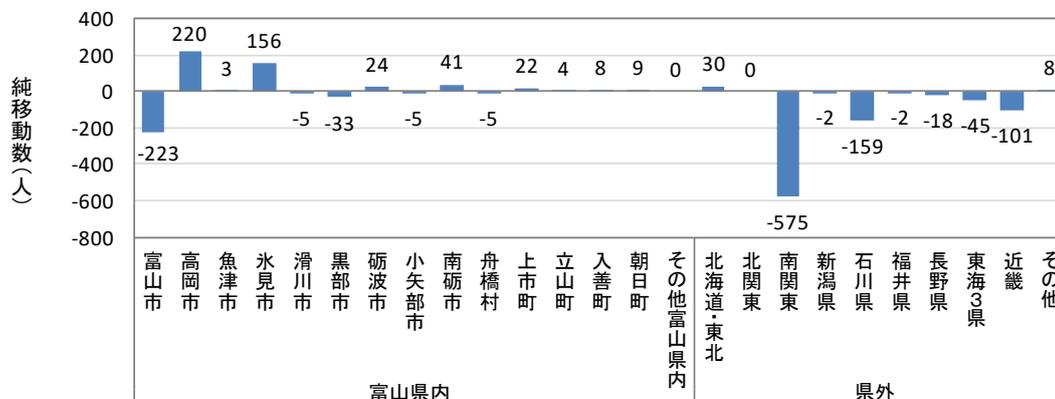
東海 3 県：岐阜県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表(内閣官房)  
(毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計データ)

転入者数から転出者数を差引きした純移動で人口の出入りをみると（図 1-9）、富山市へは出超で高岡市、氷見市からの入超となっている。県外へは南関東、石川県の他ほとんどが出超となっている。

図 1-9 射水市の転入元・転出先別純移動数(平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 東海3県：岐阜県、愛知県、三重県  
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ（総務省）に基づく特別集計表（内閣官房）  
 （毎年1月1日から12月31日の集計データ）

### (7) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国や富山県に比べサンプル母数が小さいため振れ幅が大きく推移する傾向にあり、大局で捉えると全国や富山県よりも数値が高く、近年は上昇傾向で推移している傾向が見られる。（図 1-10）

過去5年間の平均値と比較すると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも高くなっている。

図 1-10 射水市の合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）、人口動態統計（富山県）、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず

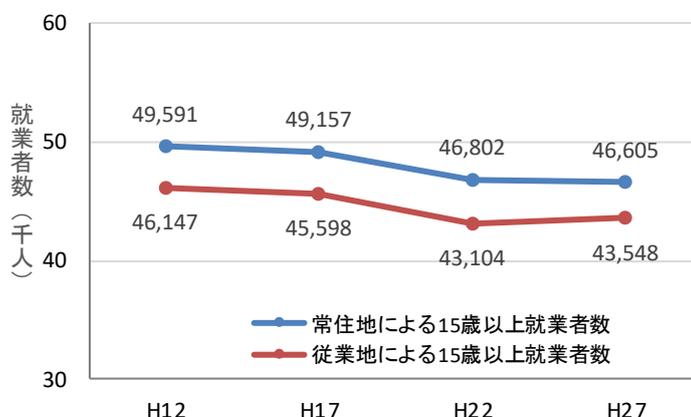
## 2 射水市の産業動向の分析

### (1) 産業別就業者数と特化係数

本市の常住地による就業者数は減少傾向にある。一方従業地による就業者数は平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて増加している。(図1-11)

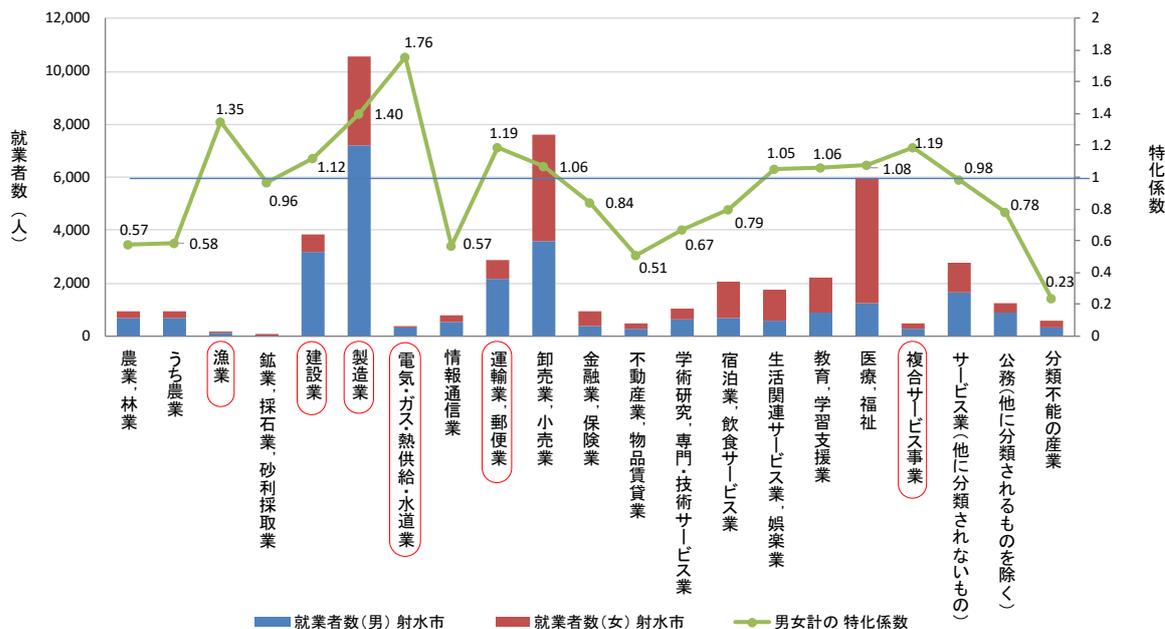
常住地就業者数について、産業(大分類)別にみると(図1-12)、製造業、卸売・小売業などが多い。また全国に対する特化係数をみると、漁業(男性)、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業の高さが目立つ。

図1-11 射水市の就業者数・通学者数(常住地・従業地別)の推移



資料：国勢調査

図1-12 射水市の産業(大分類)別就業者数と特化係数(平成27(2015)年)



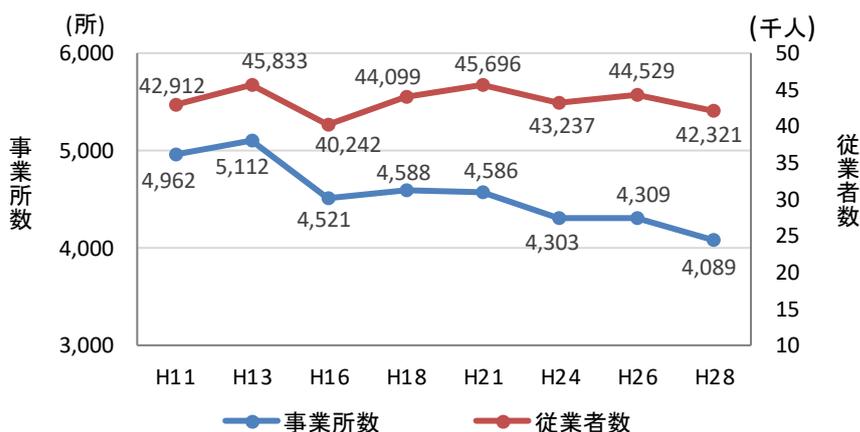
$$\text{※特化係数} = \frac{\text{射水市} \times \text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \div \frac{\text{全国} \times \text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}}$$

資料：国勢調査

一方本市に所在する事業所数、従業者数についてみると（図 1-13）、事業所数は減少傾向にあるが従業者数はほぼ横ばいで推移している。

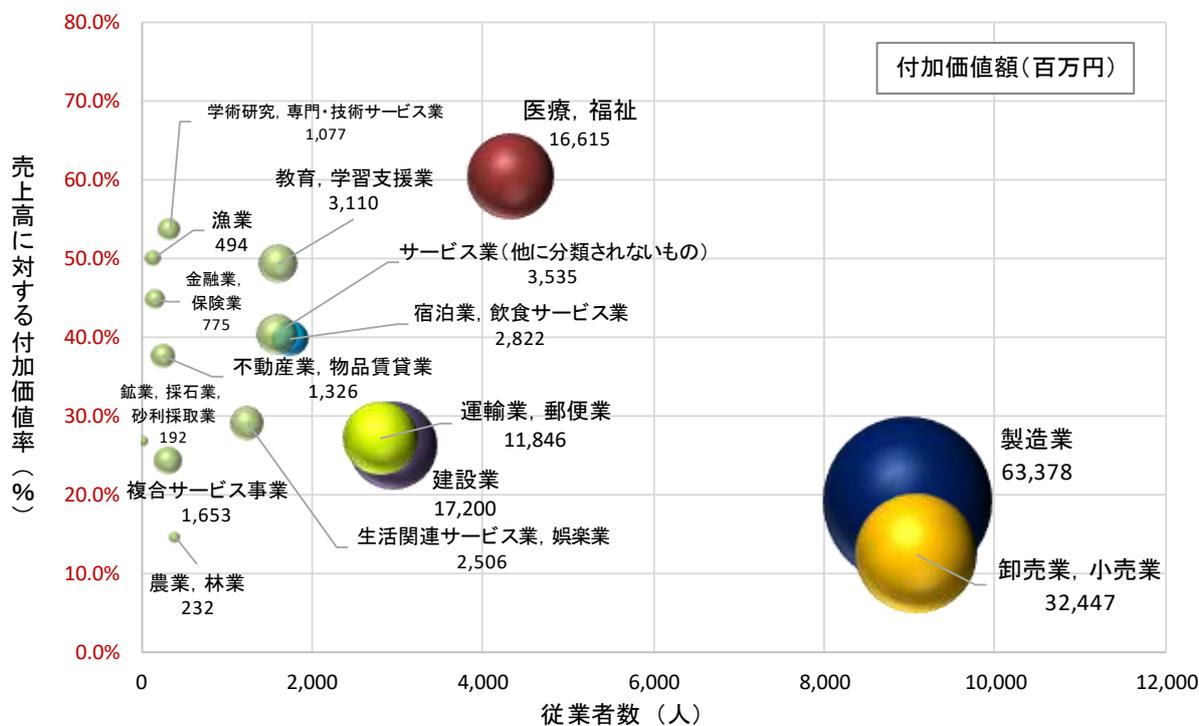
産業（大分類）別の付加価値額等（付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数）を比較すると（図 1-14①）、製造業、卸売業・小売業は、売上高に対する付加価値率が低いものの、付加価値額、従業者数ともに群を抜いて大きな存在となっている。また、売上高の産業別構成比をみると（図 1-14②）、本市においては全国や富山県に比べ製造業、卸売業・小売業の占める割合が大きい。

図 1-13 射水市の事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス、事業所・企業統計調査（総務省）

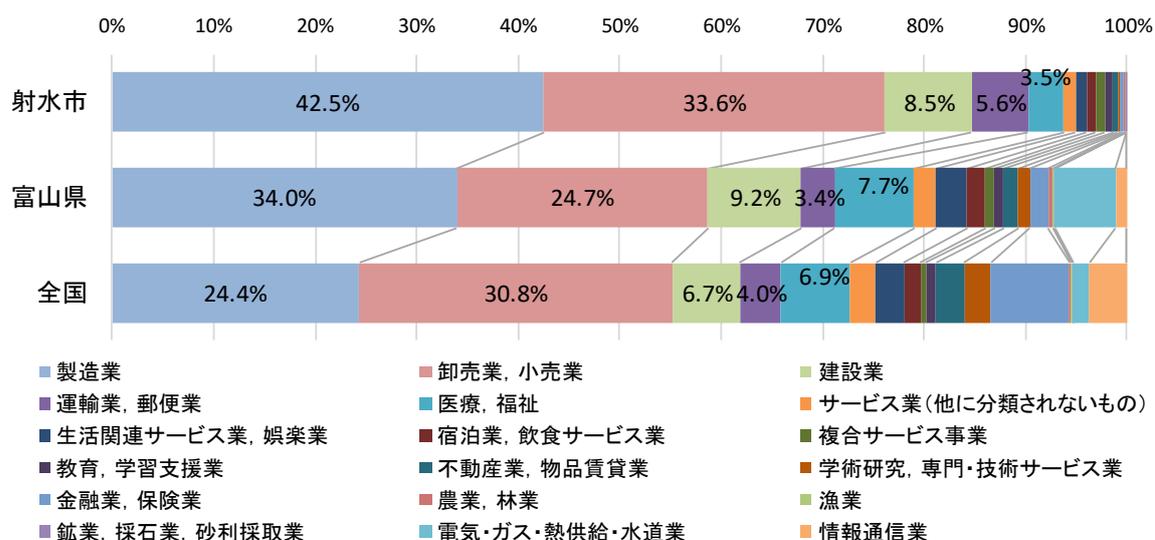
図 1-14① 射水市の産業（大分類）別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数（平成 28(2016)年）



資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課  
 (費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)  
 ※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 1-14② 売上高の産業（大分類）別構成比の比較（平成 28(2016)年）

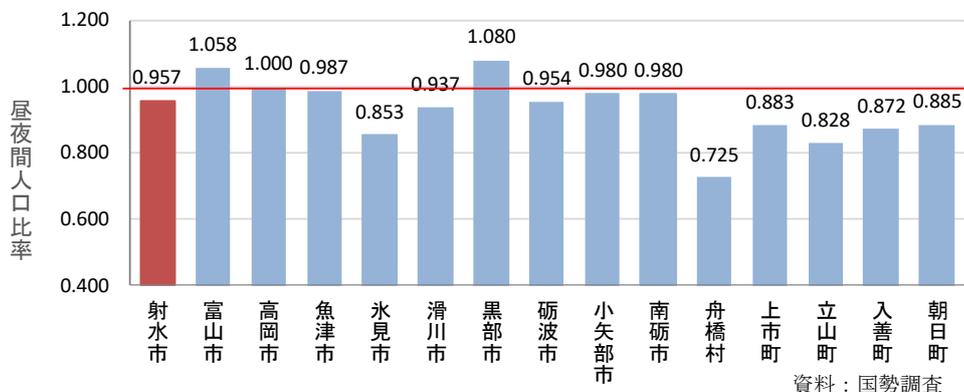


資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

## (2) 昼間人口・夜間人口

本市の昼夜間人口比は、平成 27(2015)年 0.957 であり、夜間人口に比べて昼間人口がやや少ない状況にある。(図 1-15)

図 1-15 射水市の昼夜間人口比(県内他都市との比較) 平成 27(2015)年



※昼夜間人口比 = 昼間人口 / 夜間人口

※昼間人口 = 夜間人口 - 流出口(市外への通勤・通学者数) + 流入人口(市外からの通勤・通学者数)

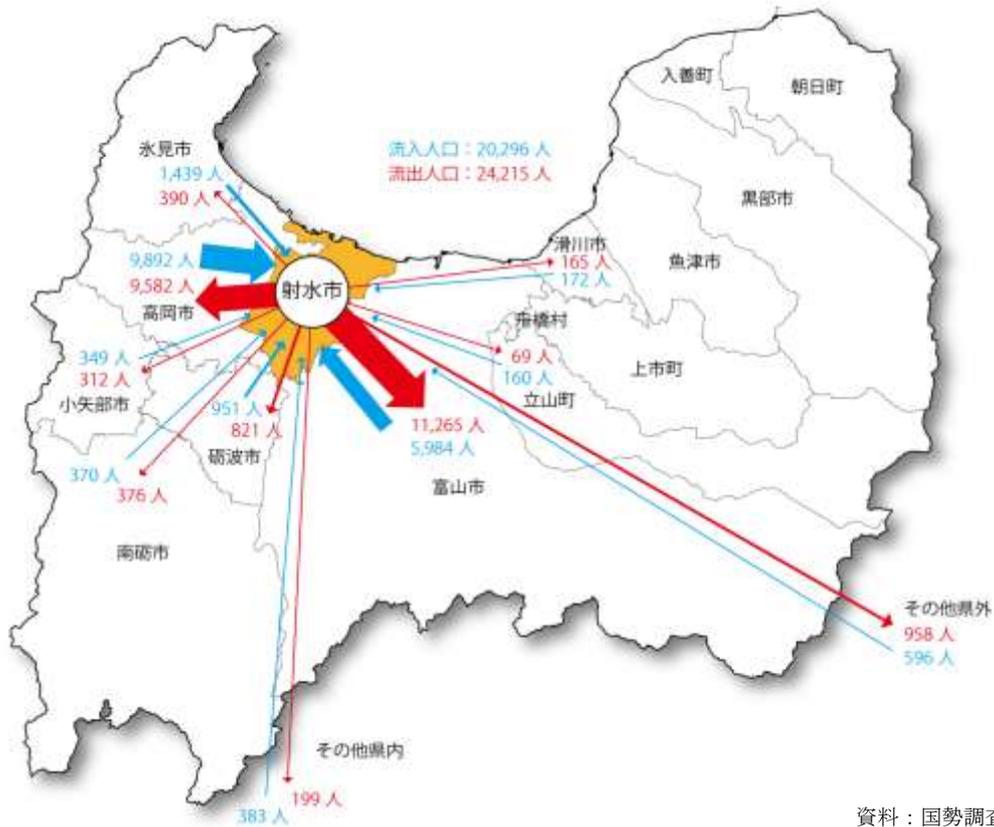
※夜間人口 = 常住地による人口

### (3) 通勤・通学移動

本市の通勤・通学者の移動先をみると、富山市、高岡市に大きく依存している。その流出数の推移をみると、近年は富山市への流出が増え、高岡市への流出が減少している。

一方、本市への移動元をみると、高岡市、氷見市から比較的多く流入している。(図1-16)

図1-16 射水市の通勤・通学移動 平成27(2015)年



資料：国勢調査

## II 射水市の人口の将来推計と分析

### 1 社人研による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による本市の将来人口は以下のように推計されている。

社人研では令和 47(2065)年まで推計しているが、後段（IV章）に示すように本市の人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年に合わせて見ることとする。

#### (1) 推計条件の設定

推計	合計特殊出生率	純移動率	備考
社人研 平成 31(2019)年推計	2020 年 1.498 2025 年 1.482 2030 年 1.488 2035 年 1.495 2040 年以降 1.502 で固定	推計の基準年である平成 27(2015)年までのトレンド等に基づき、令和 12(2030)年まではマイナスで推移し、以後はプラス・マイナスが均衡してほぼ 0 で推移するように設定	2015 年を基準に 2065 年まで推計
【参考】社人研 平成 27(2015)年推計 (現行人口ビジョンに掲載)	2015 年 1.561 2020 年 1.527 2025 年 1.498 2030 年 1.500 2035 年 1.503 2040 年以降 1.504 で固定	推計の基準年である平成 22(2010)年までのトレンド等に基づき算出された純移動率に対し、平成 27(2015)～32(2020)年に定率で 0.5 倍に縮小し、以後固定で推移（マイナスのままでの推移）	2010 年を基準に 2060 年まで推計

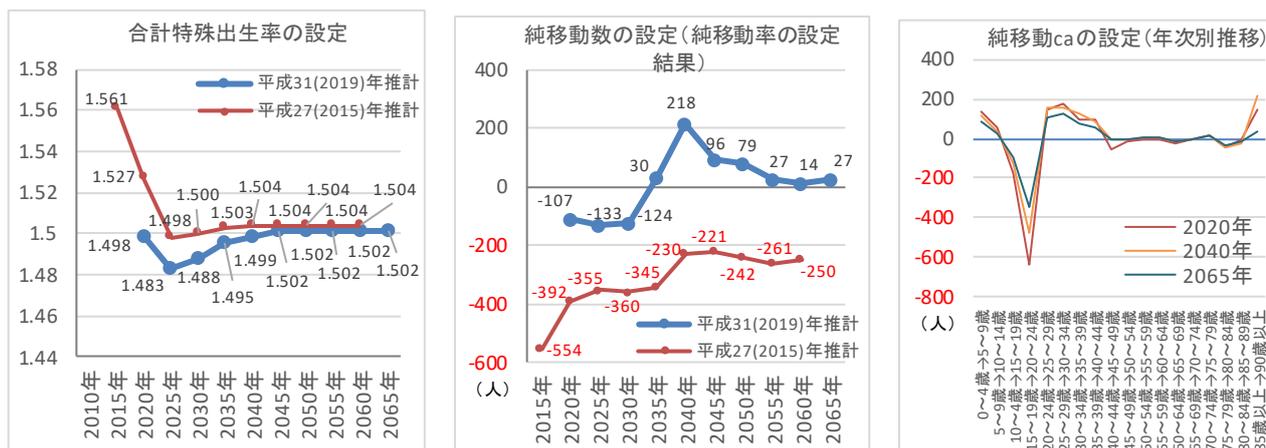
#### (2) 推計結果

##### ① 社人研による（2020 年～2065 年）推計結果

合計特殊出生率は 1.502 まで上げる設定にしているが、人口置換水準（人口が減らずに一定に維持できる水準）の 2.070 にほど遠いため、自然減は続く。純移動は令和 12(2030)年までは社会減が継続し、令和 17(2035)年から社会増に転じ、以後は社会減と社会増が均衡して純移動はほぼ 0 で推移するように設定している。

結果、平成 27(2015)年を 100 として、令和 22(2040)年には 83、本市人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年には 67 まで減少する。（図 2-1）

図 2-1 社人研推計の条件設定



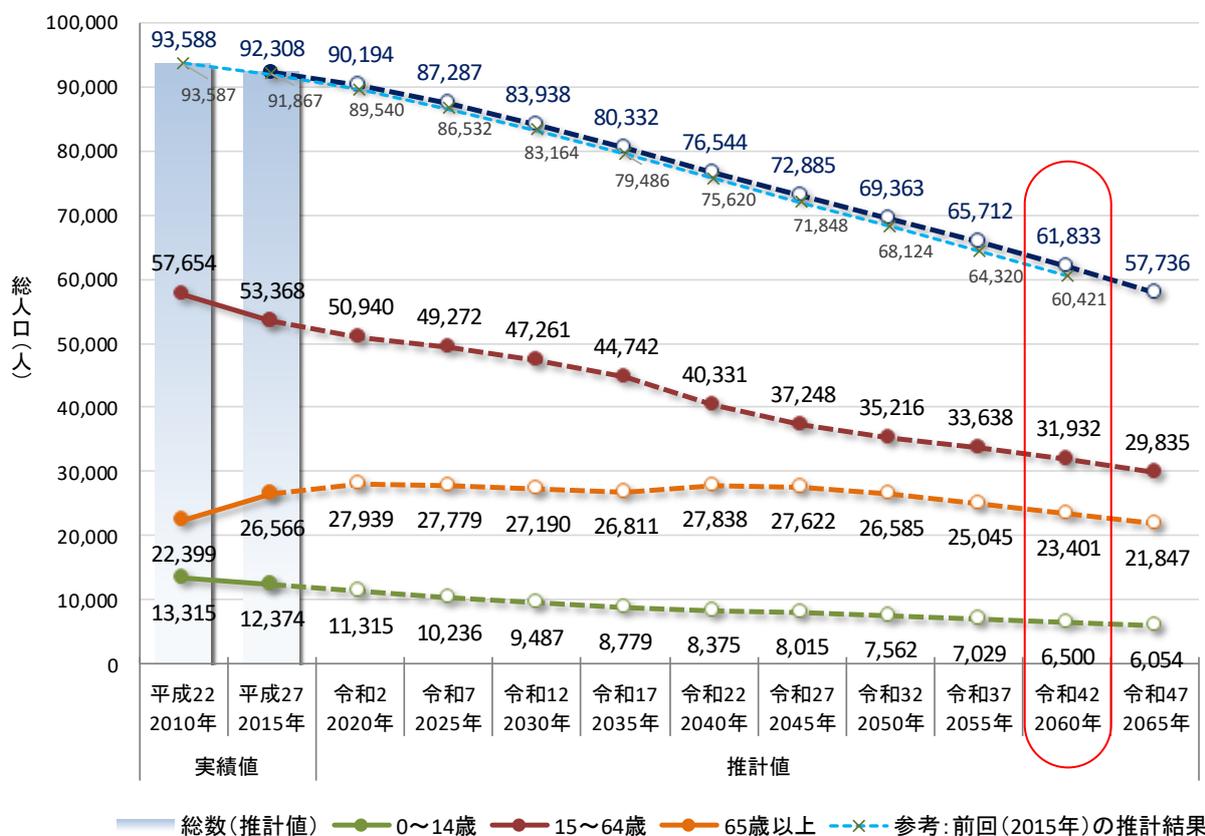
※合計特殊出生率は前回推計より若干低く設定している

※純移動は出入りが均衡するように設定している

※純移動の出入り数が縮小傾向で設定している

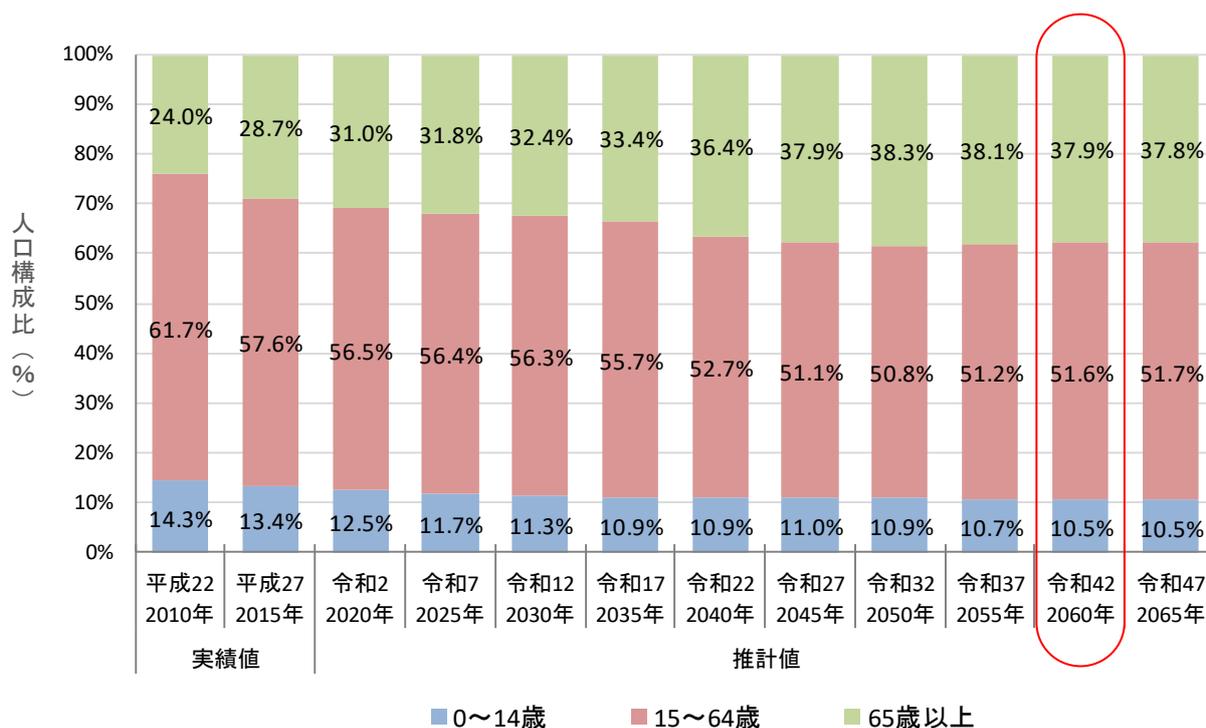
### 2-1 社人研準拠推計の結果

(2015年を基準に2020年～2065年の推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所

図 2-2 社人研準拠推計 (2015年) 年齢3区分別人口構成比



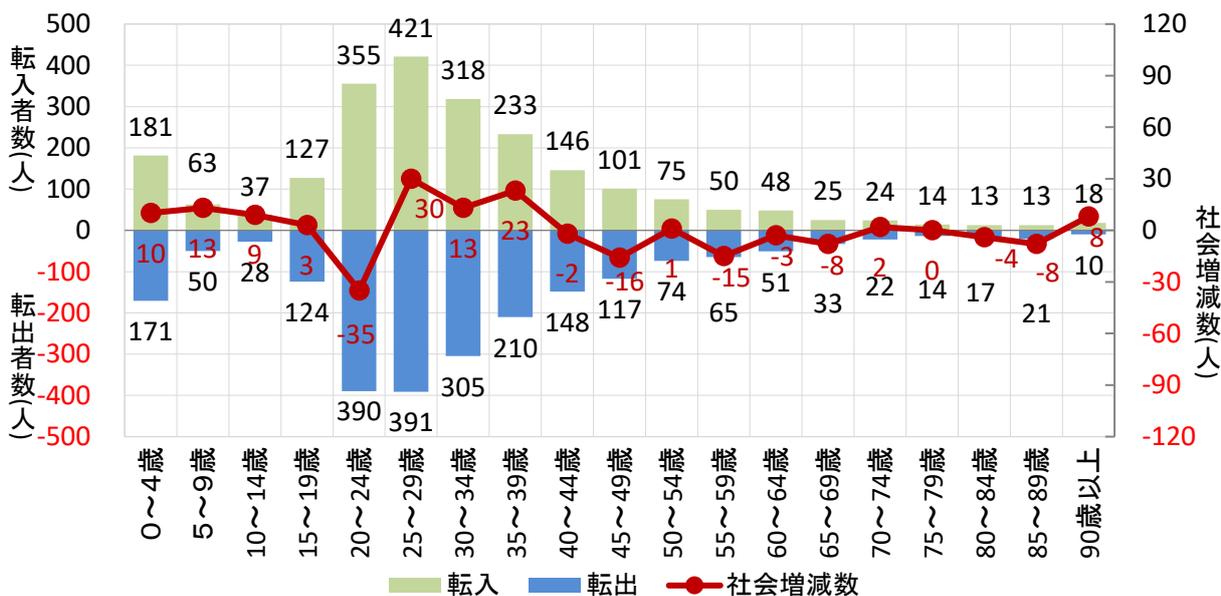
資料：国立社会保障・人口問題研究所

## 2 人口減少の主な要因

### (1) 若い世代の首都圏等への転出

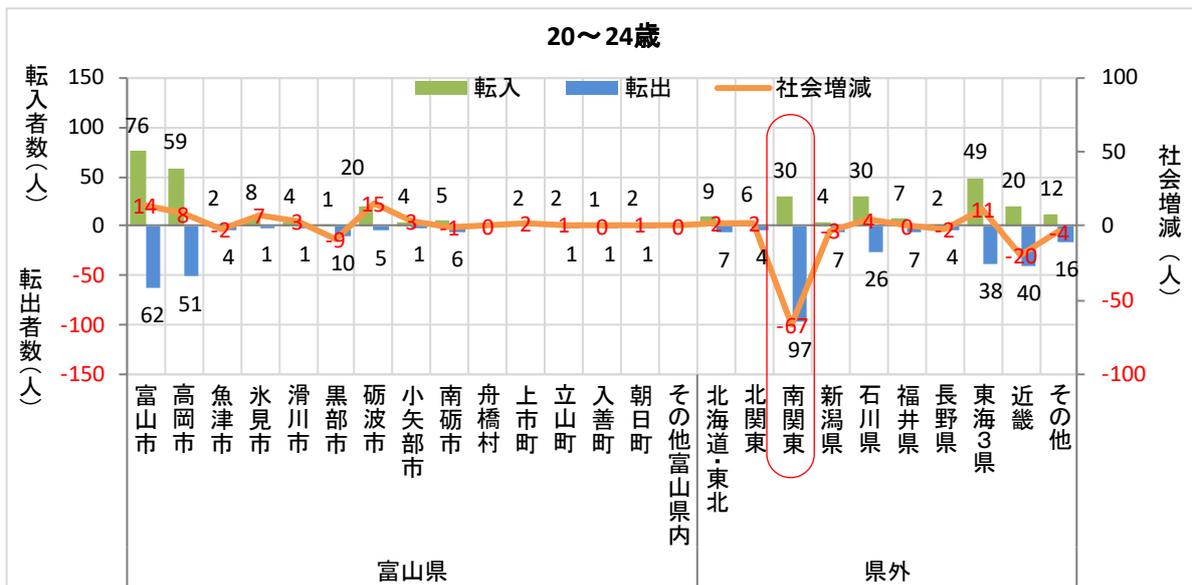
転出・転入の動きは10歳代後半から30歳代後半までの世代で多い。とりわけ20歳～24歳世代の首都圏等へ向けた転出超過が顕著に見られる。

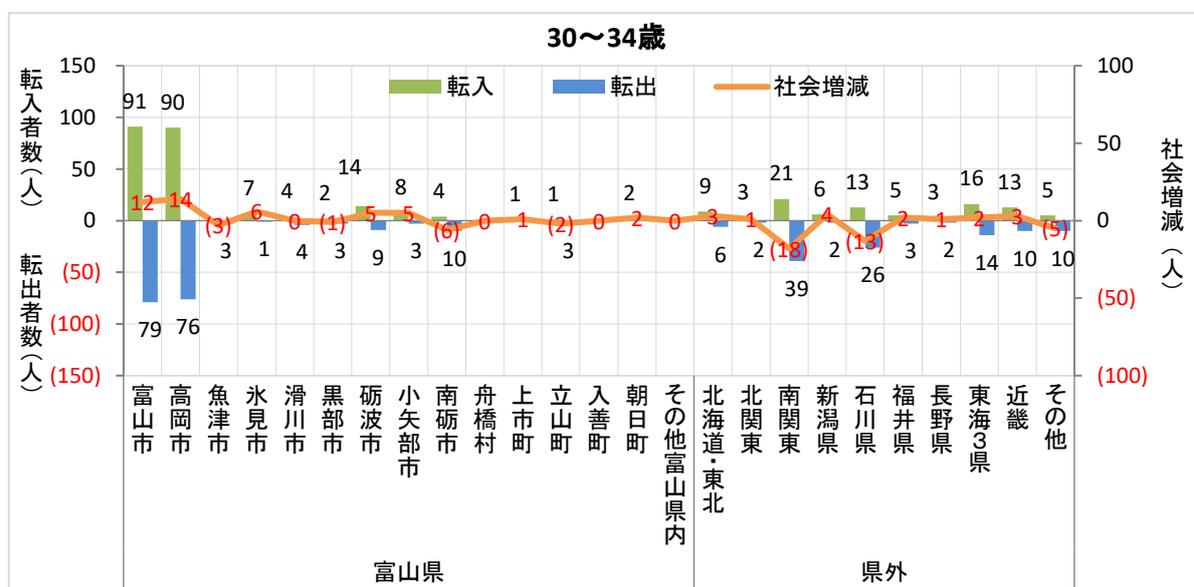
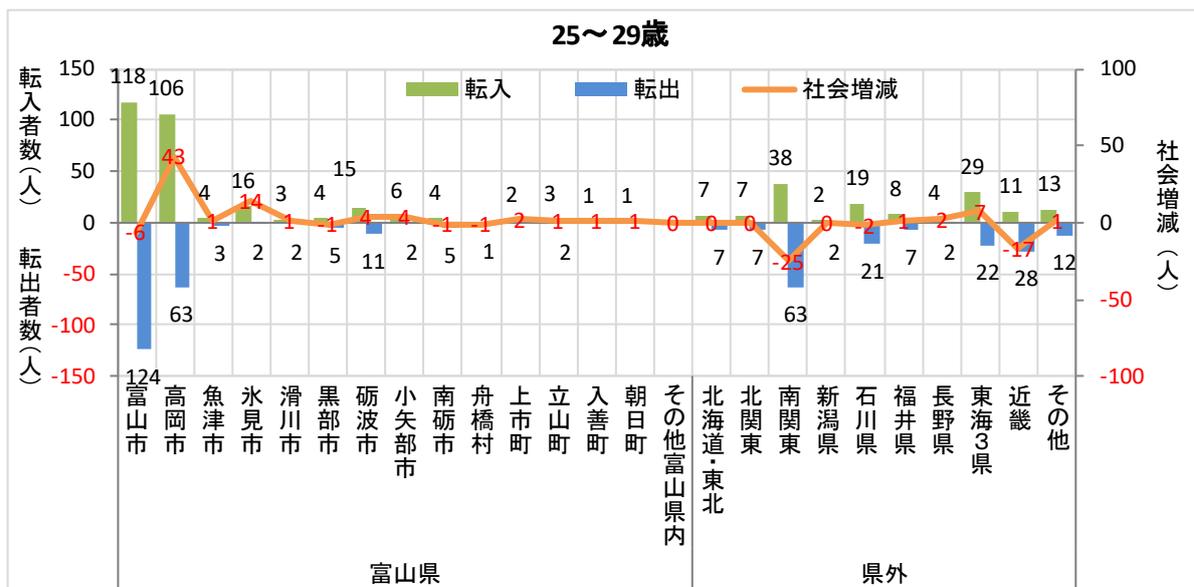
図2-3 射水市の転入・転出（総数）の状況（2018年）



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

図2-4 射水市の20歳～34歳の転入・転出先別の移動の状況（2018年）





資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

## (2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少

全国的な動向にもみられるように、本市においても核家族化、都市化の進展、女性の社会進出等を背景に、個人の価値観、ライフスタイルが多様化し、非婚化や晩婚化が進行している。このような非婚化や晩婚化に伴う出生数の減少が考えられる。

また、女性の社会進出による出産年齢の高年齢化を背景とする出生数の減少が考えられる。

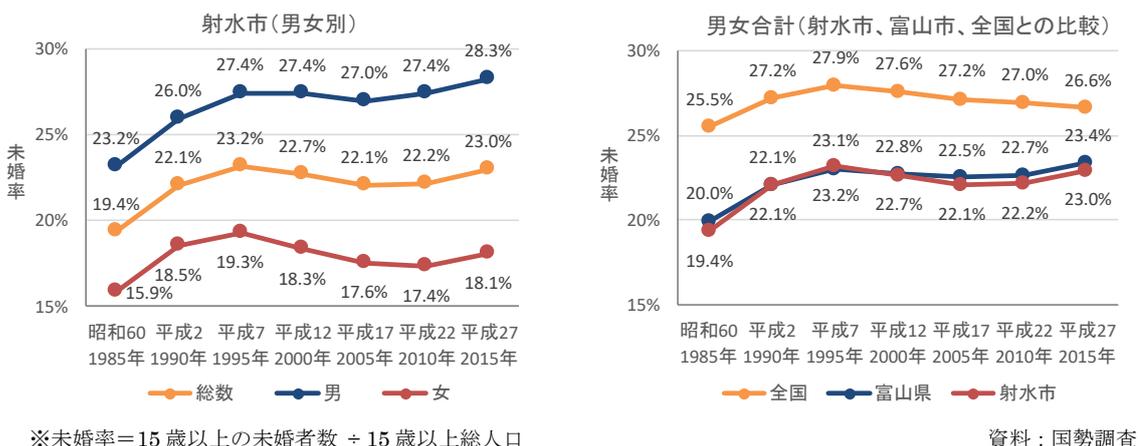
さらに、ライフスタイルの多様化、家計(経済・雇用)の先行き不安、核家族化による子育て不安等を背景とする出生数抑制(産児制限)による減少が考えられる。

### ① 未婚率

本市の未婚率(15歳以上の人口に占める15歳以上の未婚者数の割合)は、平成27(2015)年で男性が28.3%、女性が18.1%であり、富山県とほぼ同等で全国よりは低い。

推移をみると、近年は上昇傾向にあり、全国との差を徐々に縮めている。(図2-5)

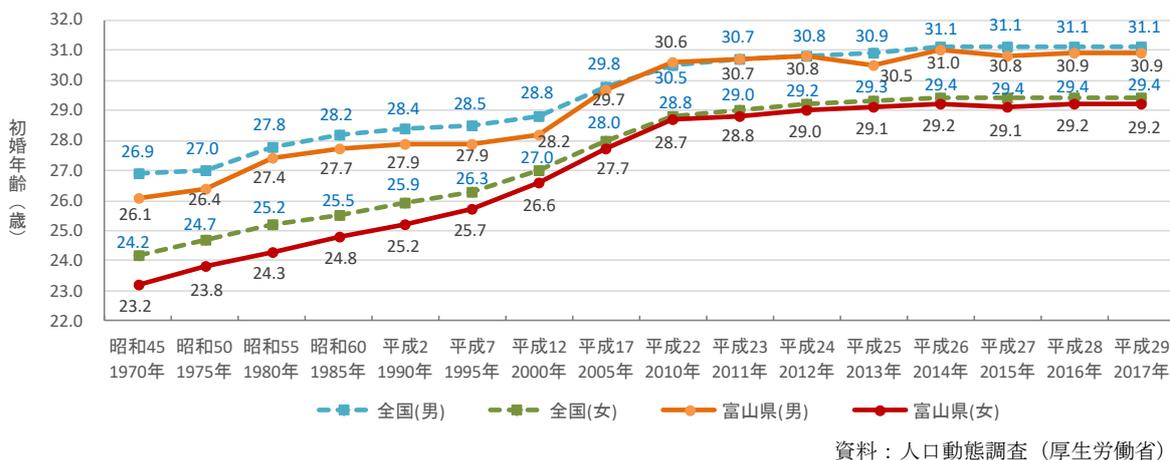
図2-5 未婚率の推移



### ② 平均初婚年齢

人口動態調査に基づく全国及び富山県の平均初婚年齢をみると(図2-6)、男女ともに高年齢化している。本市においても、富山県とほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

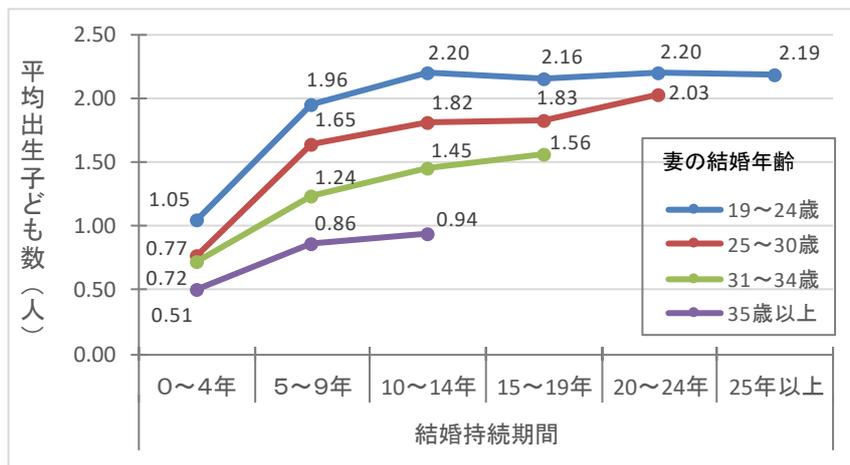
図2-6 平均初婚年齢の推移



### ③ 結婚年齢と出生子ども数

出生動向基本調査に基づく結婚年齢と出生子ども数をみると(図 2-7)、妻の結婚年齢が高いほど平均出生子ども数は少ない傾向にある。結婚年齢の上昇(晩婚化)は、夫婦の平均出生子ども数の低下に影響していることがうかがえる。これは全国的な動向であるが、本市においても、ほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

図 2-7 妻の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数の推移



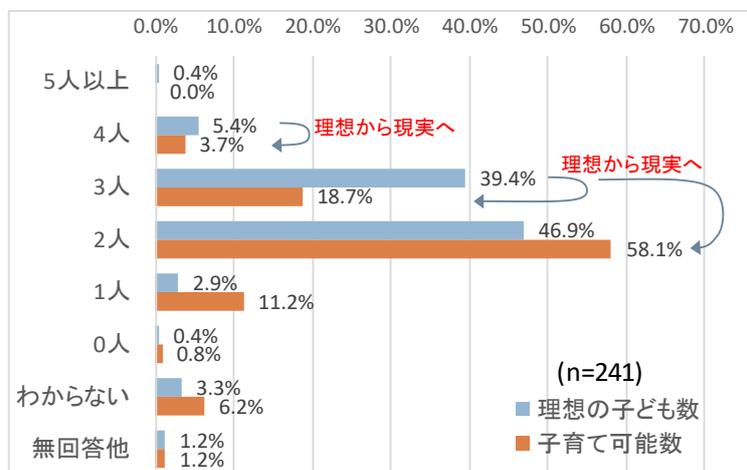
資料：第 15 回出生動向基本調査(2015 年)(厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所)

### ④ 理想の子ども数を持たない理由

本市が令和元年 8 月に市民を対象として実施した「地方創生に関するアンケート調査」(以下「市民アンケート」と言う。)の結果によれば、理想とする子ども数に対し、産む予定の子ども数が下回っている。(図 2-8)

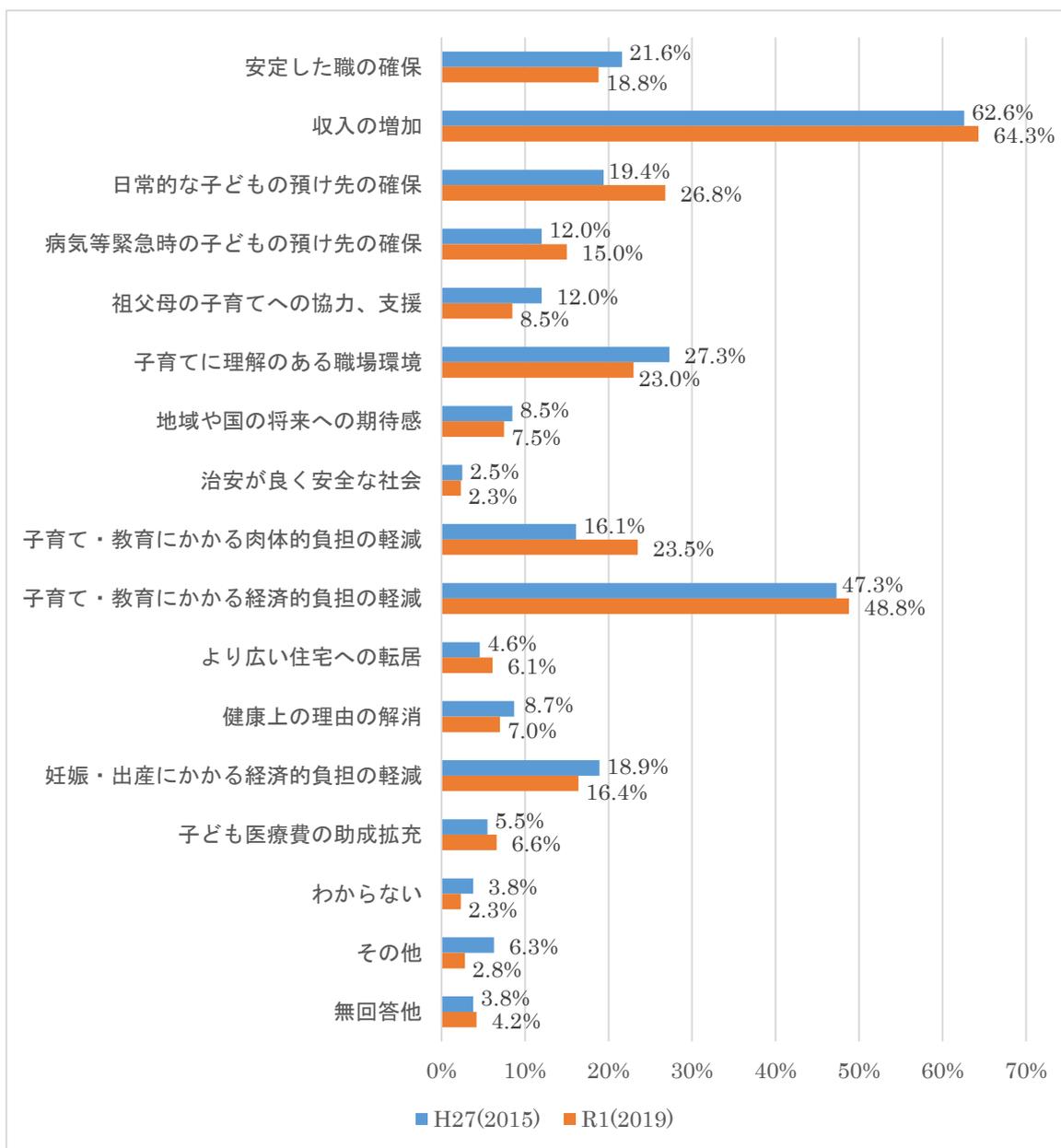
理想の子ども数を実現するための必要条件として最も多く挙げられているのが「収入の増加」や「子育て・教育に係る経済的負担の軽減」などの家計の経済的理由である。また、「日常的な子どもの預け先の確保」や「子育て・教育にかかる肉体的負担の軽減」の項目の回答が増加しており、保育ニーズの高まりがみられる。(図 2-9)

図 2-8 理想の子ども数と現実に子育て可能な子ども数 (既婚者)



資料：「市民アンケート」

図 2-9 理想の子ども数を実現するための方策



資料：「市民アンケート」

## Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

### 1 地域コミュニティの機能低下

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手が不足し、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

地域コミュニティは、主には地縁的団体である自治会・町内会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（まちづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有しており、特に自治会・町内会は、地域内をまとめ行政を補完するという重要な役割を担っている。

古くからの集落や市街地においては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が各地で顕在化しており、今後全市的に人口減少が進めば、地域コミュニティの機能の低下もしくは喪失が一層進み、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

### 2 地域の産業の担い手不足

生産年齢人口の減少に伴い、地域の産業の担い手が不足し、地域経済の成長鈍化・衰退につながることを予想される。

労働力の中核をなす15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、地域経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また地域内の個人消費の低下をもたらし、地域経済の成長鈍化や衰退につながり、その結果、さらに地域の雇用喪失が進むという悪循環に陥る可能性が予想される。

### 3 小売り店舗等の撤退の可能性

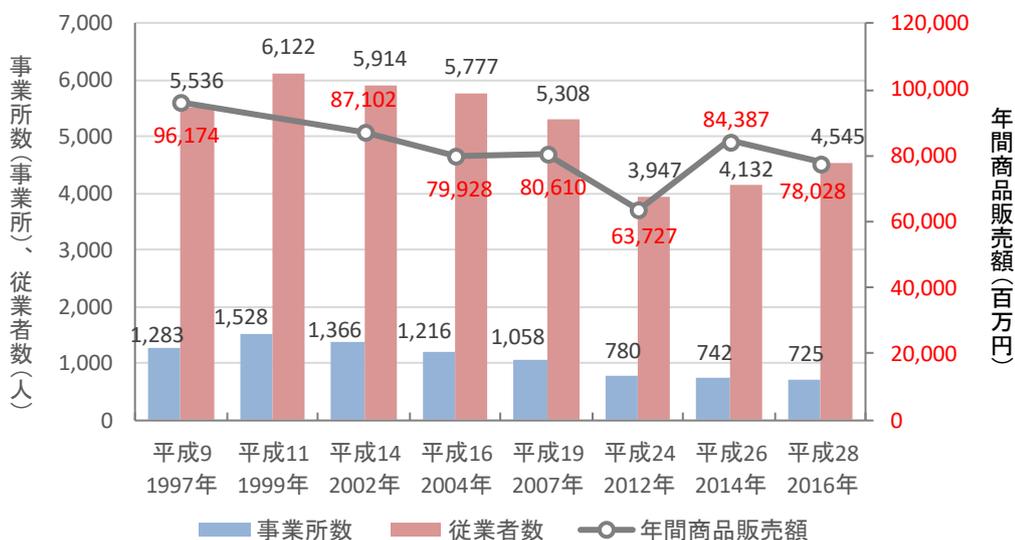
人口の減少が地域の購買力の減少につながり、結果として売上が減少し店舗の存続が難しくなることが予想される。また店舗の減少に伴う地域の生活利便性の低下が予想される。

本市の小売業の事業所数、従業者数、商品年間販売額はともに減少傾向にある。

人口減少は、消費市場の縮小の一因となり、既存小売店舗等の売り上げが減少し、撤退を余儀なくされる店舗が増加していくことが予想される。

また店舗の減少に伴い、地域の生活利便性が低下していくことも予想される。

図 3-1 射水市の小売業（商店数、従業者数、商品年間販売額）の推移



資料：「地域経済分析システム」

【注記】「2012年」以降の数値は「平成24年経済センサス活動調査」、「2007年」以前の数値は「商業統計調査」を基にしているため、「2012年」以降の数値は「2007年」以前の数値と接続しない。

### 4 空き家・空き地の増加

人口が減少することにより、空き家がますます増加することが予想され、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性がある。

住宅・土地統計調査による平成30年の本市の住宅戸数は35,960戸で、うち空き家戸数は4,110戸(空き家率11.4%)となっており、住宅数・空き家数ともに増加傾向にある。空き家率は、全国の13.6%、富山県の13.3%よりも低い値となっている。

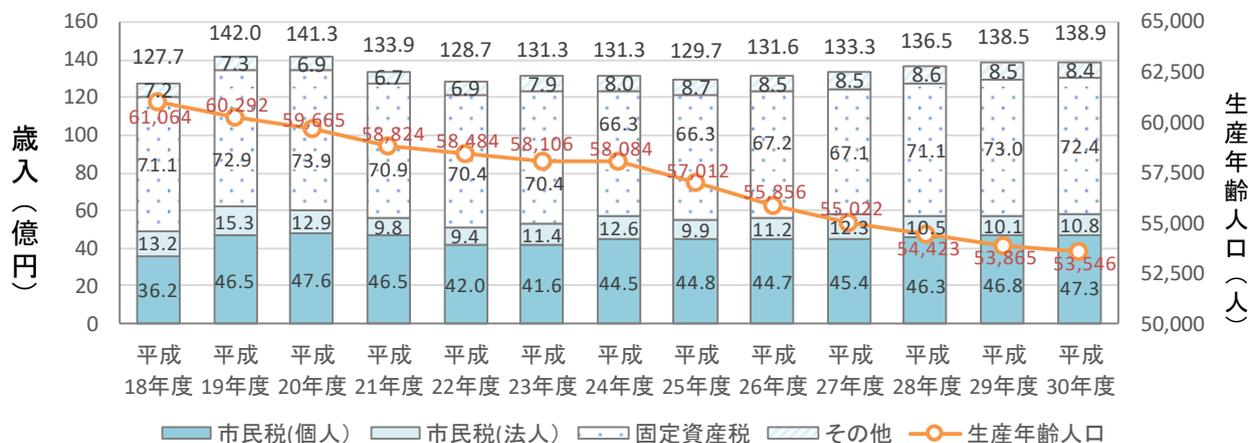
社人研による全国及び富山県の世帯数の推計によれば、いずれも減少していくことが予測されており、この傾向は令和42(2060)年までも変わらずに推移していくものと考えられる。

## 5 地方財政への影響

人口(とりわけ生産年齢人口)の減少とともに、地方税収の減少が予測される。一方で、高齢人口の増加とともに、扶助費等が増加することが予測される。

地方税収は、人口や景気等の変動による影響を受けて変動する(ただし、税制改正による影響を除く。)ため、人口減少による影響を上回って経済が成長しなければ、原則として税収は、人口減少とともに減収するものと予測される。(例:平成24年度以降、生産年齢人口は大きく減少しているが、その影響を上回って景気が上向いていることから、税収は概ね横ばいとなっている。)

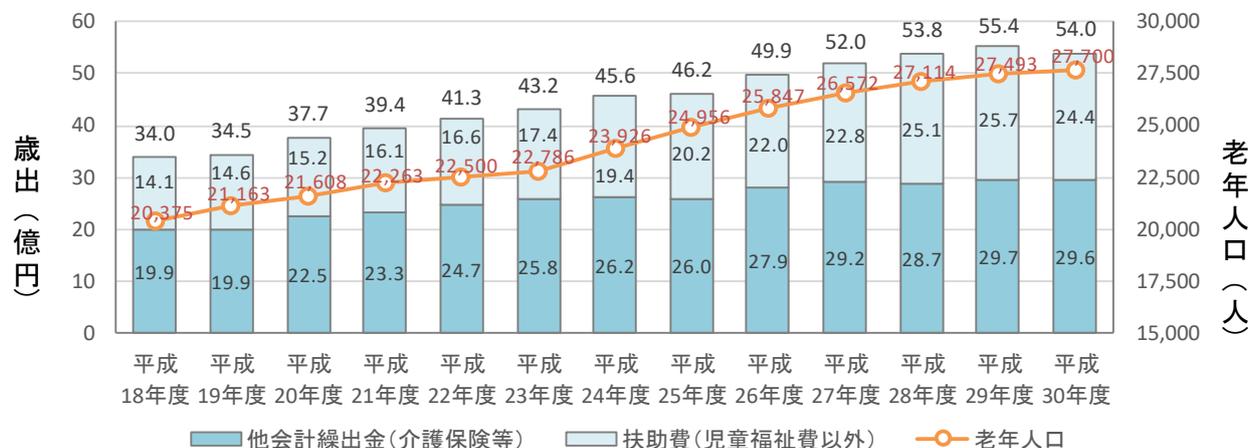
図3-2 射水市の一般会計歳入〔地方税〕の推移



資料:射水市

一方、歳出面では、老年人口(65歳以上人口)の割合の上昇に伴い、扶助費等の社会保証関係費がするものと予測される。(現行の制度が変更しないものと仮定)

図3-3 射水市の一般会計〔歳出〕の推移



資料:射水市

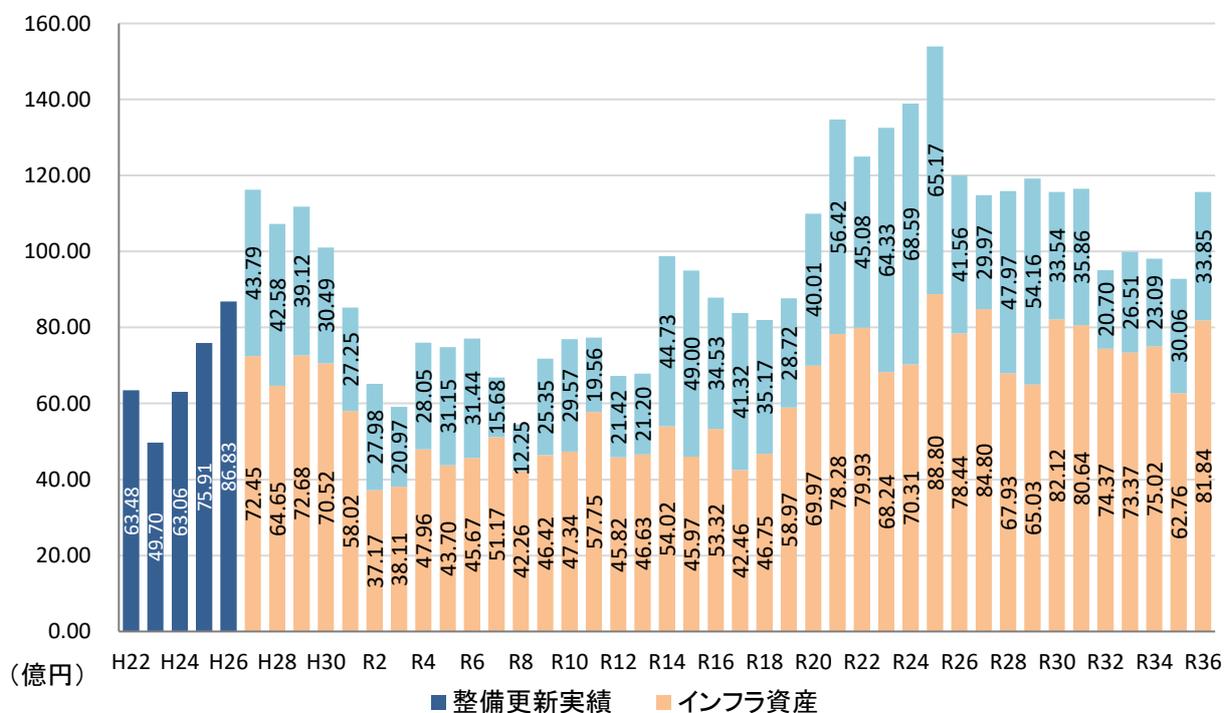
## 6 公共施設の維持管理費の減少

税収の減少、扶助費の増加に伴い、公共施設の維持管理費に充てられる財源の減少が予想され、公共施設の維持管理・更新が適正にできなくなることが予想される。

本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、既に老朽化が進行しているものが多く、今後これらの施設の維持管理・更新のための費用の増大が見込まれる。

今後の地方財政は、歳入の減少と社会福祉関連の扶助費の増加に伴い、社会資本整備に向けられる投資的経費の大幅な抑制が余儀なくされる可能性があり、公共施設の維持管理・更新を十分に行うことができなくなることが懸念される。

図 3-4 射水市の公共施設等更新費用等の推計



資料：射水市

## IV 人口の将来展望

### 1 現状と課題の整理

- (1) 本市の総人口は、平成 17(2005)年(国勢調査)をピークに、近年では自然動態、社会動態ともに減少しており、今後人口減少が長期的に継続していくことが予想される。  
前掲の図 1-7 において、現人口ビジョン策定時(2014 年)は人口減少から抜け出せない危険な領域とも言われる第 3 象限に突入していたが、近年は若干の社会増によって第 2 象限と第 3 象限を行き来している状況が見られる。こうしたことから第 3 象限から完全に脱出するためにも人口減少対策をより一層強化していく必要がある。
- (2) 年代別には 15~24 歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に 20~30 代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。ただし近年では前掲の図 1-6 に見られるように、少子化の影響等により転出・転入数の振れ幅が縮小傾向にある。
- (3) 若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。
- (4) 本市の平成 29(2017)年の合計特殊出生率は 1.49 であるが、統計母数の関係から各年の振幅が大きいため近年 5 年間の平均値で見ると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも若干高くなっている。しかしながら依然として国民希望出生率 1.8、県民希望出生率 1.9 からかけ離れている。(図 1-10)
- ※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、政府が、結婚、出産(理想の子ども数)に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として 1.8 を掲げたもの。  
国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると 2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で安定的に推移すると推計されている。
- ※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が実情に合わせて県民希望出生率 1.9 を掲げたもの。
- (5) 本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ 20~30 歳世代の U I J ターン促進、出生率の希望実現が課題となる。

## 2 人口の将来展望

これまでの検討を踏まえ、本市が目指すべき将来人口を展望する。

### (1) 2060年の目標人口

社人研による人口推計では、令和42(2060)年で約61,800人と推計されるが、今後、加速度的に進行する人口減少を抑制するためには、長期展望を持ち人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入・転出の均衡化を図る必要がある。このことから、第1期人口ビジョンで定めた令和42(2060)年までに72,000人の人口を確保するものと設定する。

### (2) 目標人口の検証

本市の人口動態は近年、社会減で推移している。15～24歳世代の転出者が多いことが主要因になっている。15～19歳の世代が、高等教育機関等への進学等で市外へ転出するのはある程度やむを得ないとして、卒業した後の20～24歳、25～29歳の世代のU I Jターンを確実に取り込むことが重要であり、こうした人口対策を重点的に進め、その効果が十分発揮されれば、人口の社会減を抑制することが期待される。同時に、若者世代を中心とする社会増が進展し、結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策の拡充により、安心して出産・子育てができる環境が整えば、出生率は市民が望む水準まで回復し、人口の自然減少を抑制することが期待される。

こうした取組によって、令和42(2060)年までに72,000人の人口を確保することは可能と考えられる。

#### ① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率は、2020年の1.526から徐々に向上し、2030年に市民希望出生率1.837に達し、それ以後も徐々に伸びて令和22(2040)年には人口置換水準の2.07まで到達するものと想定する。

図4-1 合計特殊出生率の設定



### 《市民希望出生率の算定》

本市が令和元年8月に実施した「市民アンケート」結果に基づき、富山県の県民希望出生率及び国の国民希望出生率と同じ算定式を用いて「射水市民希望出生率」を算出すると1.837となる。(※前回の平成27年アンケート結果1.853とほぼ同じ)

#### ア 県民希望出生率及び国民希望出生率の計算方法

希望出生率 = (①既婚者割合 × ②既婚者の予定子ども数 + ③未婚者割合 × ④未婚者の結婚希望割合 × ⑤未婚者の理想の子ども数) × ⑥離別等効果

#### イ 「市民アンケート」「学生アンケート」「高校生アンケート」の結果より割り出した出生率計算因子の数値

- ① 既婚者割合：23%
- ② 既婚者の予定子ども数：2.144
- ③ 未婚者割合：77%
- ④ 未婚者の結婚希望割合：83%
- ⑤ 未婚者の理想の子ども数：2.233
- ⑥ 離別等効果：国、富山県で用いている値0.955と同じ値を用いる

#### ウ 射水市民希望出生率の算定

$$\begin{aligned} \text{射水市民希望出生率} &= (\text{①既婚者割合 } 23\% \times \text{②既婚者の予定子ども数 } 2.144 + \text{③未婚者割合 } 77\% \\ &\times \text{④未婚者の結婚希望割合 } 83\% \times \text{⑤未婚者の理想の子ども数 } 2.233) \times \text{⑥離別等効果 } 0.955 \\ &= 1.837 \end{aligned}$$

※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、平成27(2015)年に政府が、結婚、出産（理想の子ども数）に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として1.8を掲げたもの。

国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で安定的に推移すると推計されている。

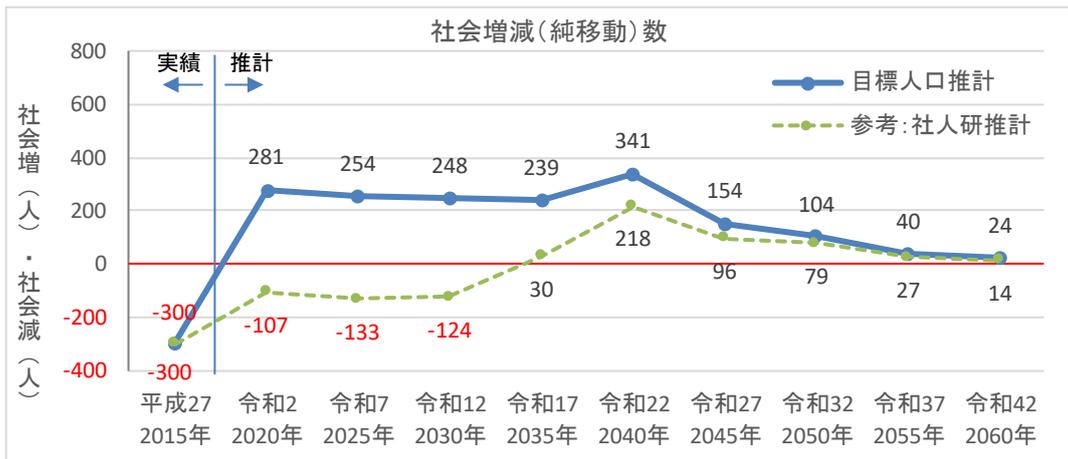
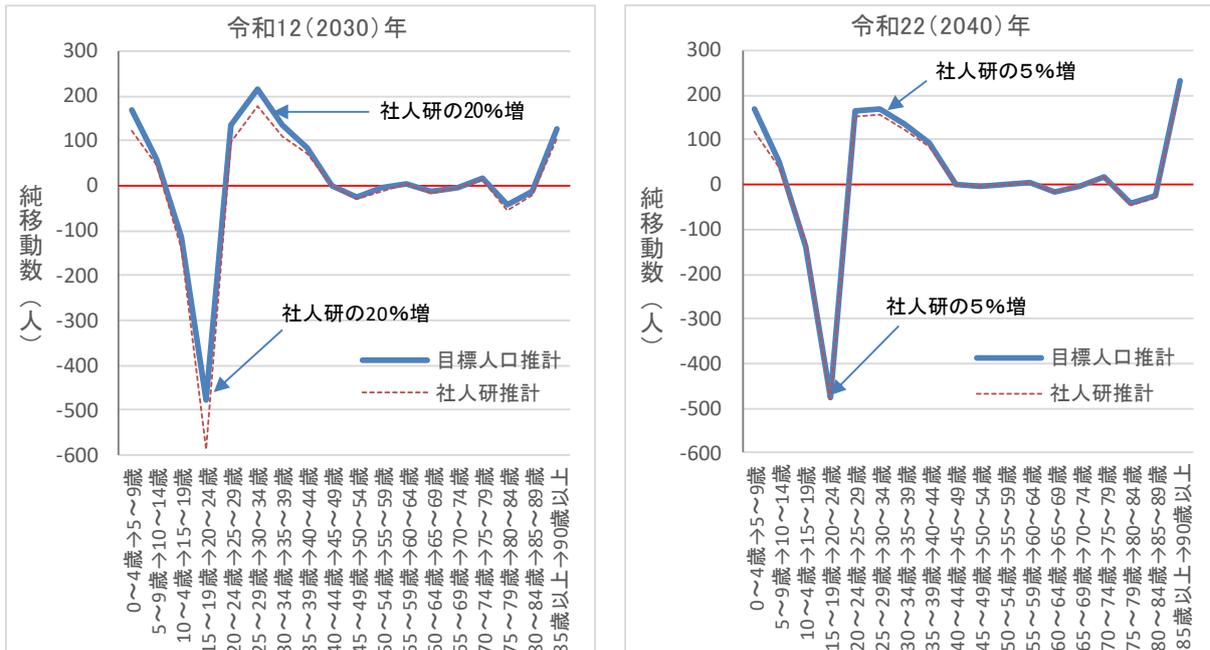
※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が令和元(2019)年に県内の実情に合わせて県民希望出生率1.9を掲げたもの。

## ② 純移動の設定

前掲の図1-7でみたように、本市の近年の人口動態は社会増減の境界を行き来している状況にある。今後、転出数を極力抑制しながら転入数の増加を図り、全体として転入・転出数が均衡し、純移動数がゼロになることを想定する。

具体的には、図4-2に示すように、社人研設定の純移動率パターンを基本として、社人研設定でマイナスになっている期間(2020～2030年)の純移動数に絶対値で20%上乘せ、すなわち転入数を20%増、転出数を20%減とし、その後は転出・転入バランスの均衡化に向けて、純移動の振幅が徐々に縮小傾向をたどり、対社人研比で2035年には10%増、2040年以降は5%増で推移するものとした。

図 4-2 純移動の想定



③ 将来目標人口の算出

上記の合計特殊出生率及び純移動の設定に基づき、将来目標人口を算出した結果は以下のとおりである。(図 4-3、図 4-4、図 4-5、図 4-6、図 4-7)

図 4-7 の人口ピラミッドに見られるように、将来目標人口は、社人研の推計値に対し、出生率の上昇、純移動のプラス化(転出超過→転入超過へ)の効果が年を経るにしたがって若年層から徐々に効いてきて、年少人口及び生産年齢人口が伸び、最終的に人口ピラミッドの逆三角形化を抑制し、このまま続けば長期的にバランスのとれた人口構造に近づいていくことがわかる。

図 4-3 射水市総人口、年齢3区分別人口の将来展望

目標人口推計

(出生率：2030年 1.837⇒2040年 2.070、純移動：2030年まで社人研の20%増、2035年10%増、2040年以降5%増)

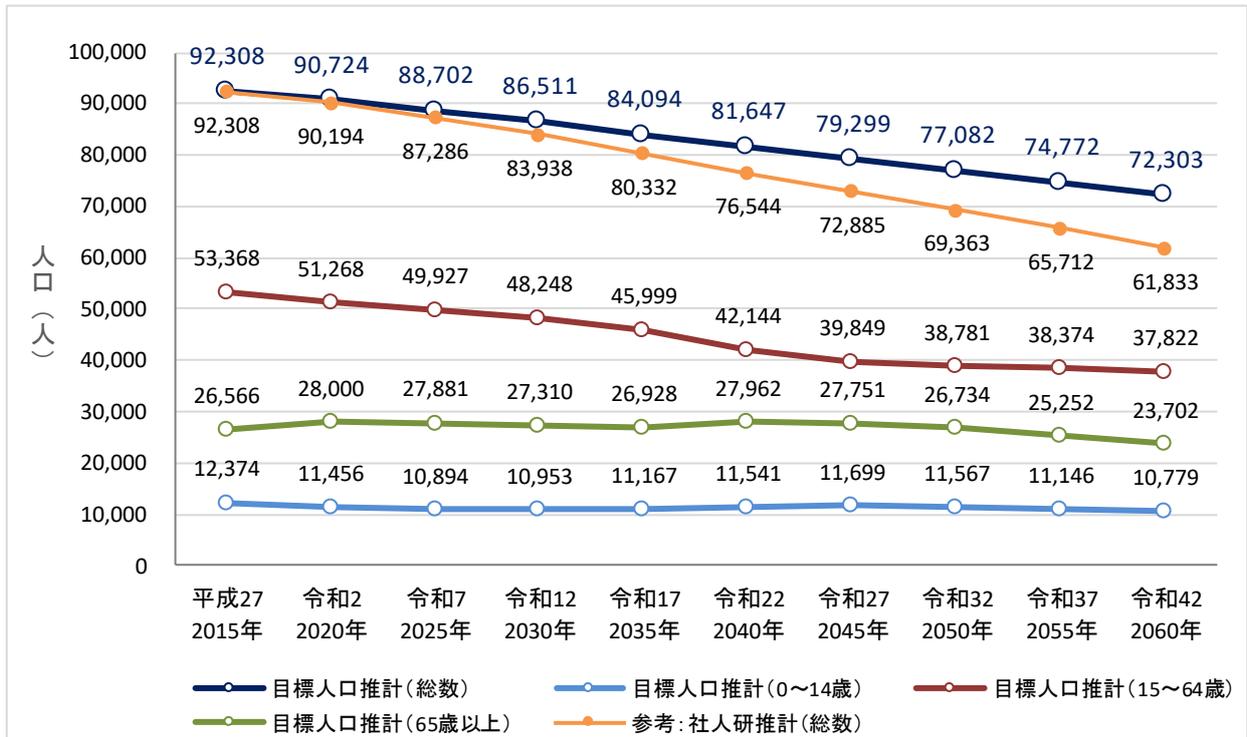


図 4-4 年少人口(0~14歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

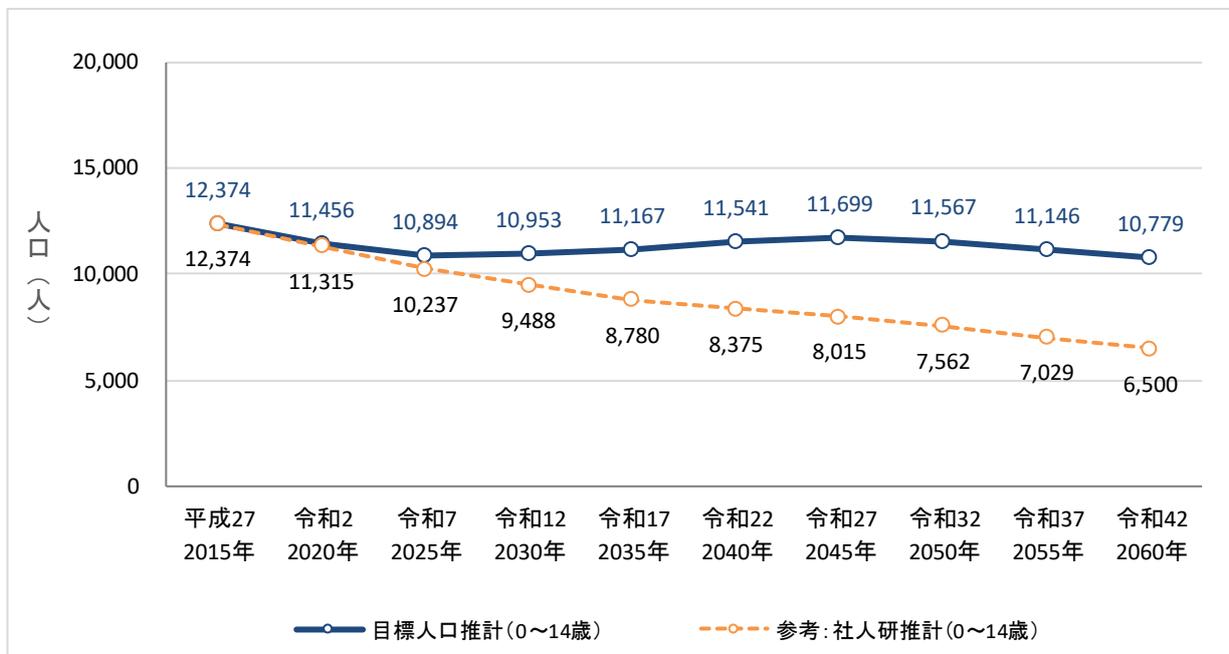


図 4-5 生産年齢人口(15~64歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

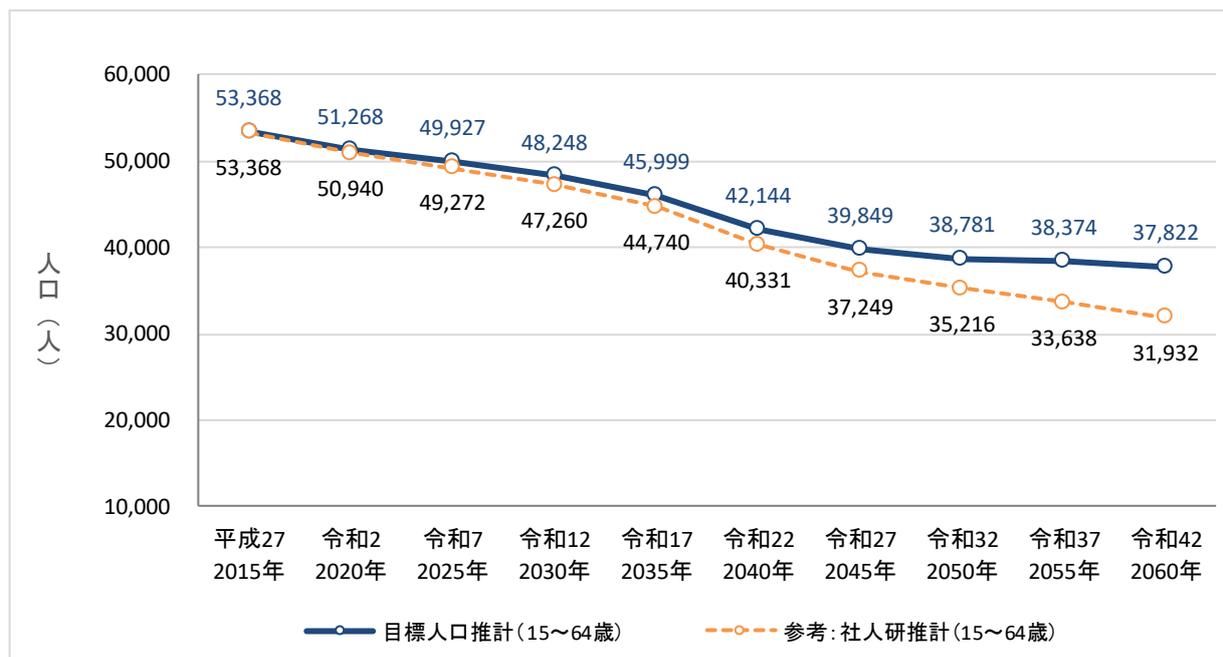


図 4-6 老年人口(65歳以上)の社人研推計値と将来展望値の比較

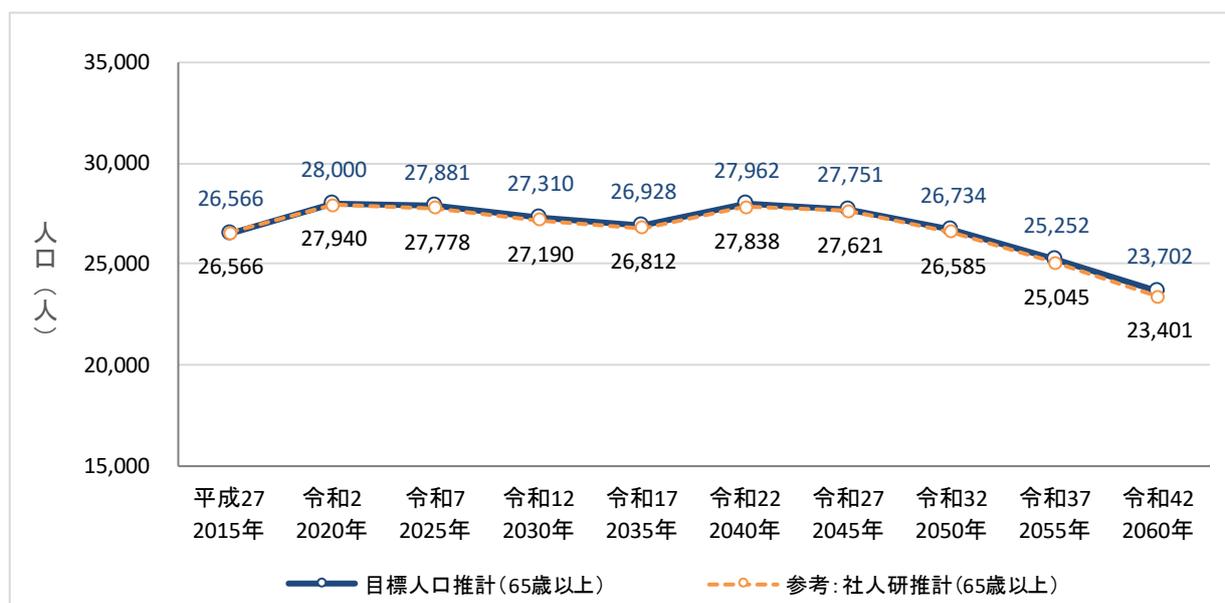
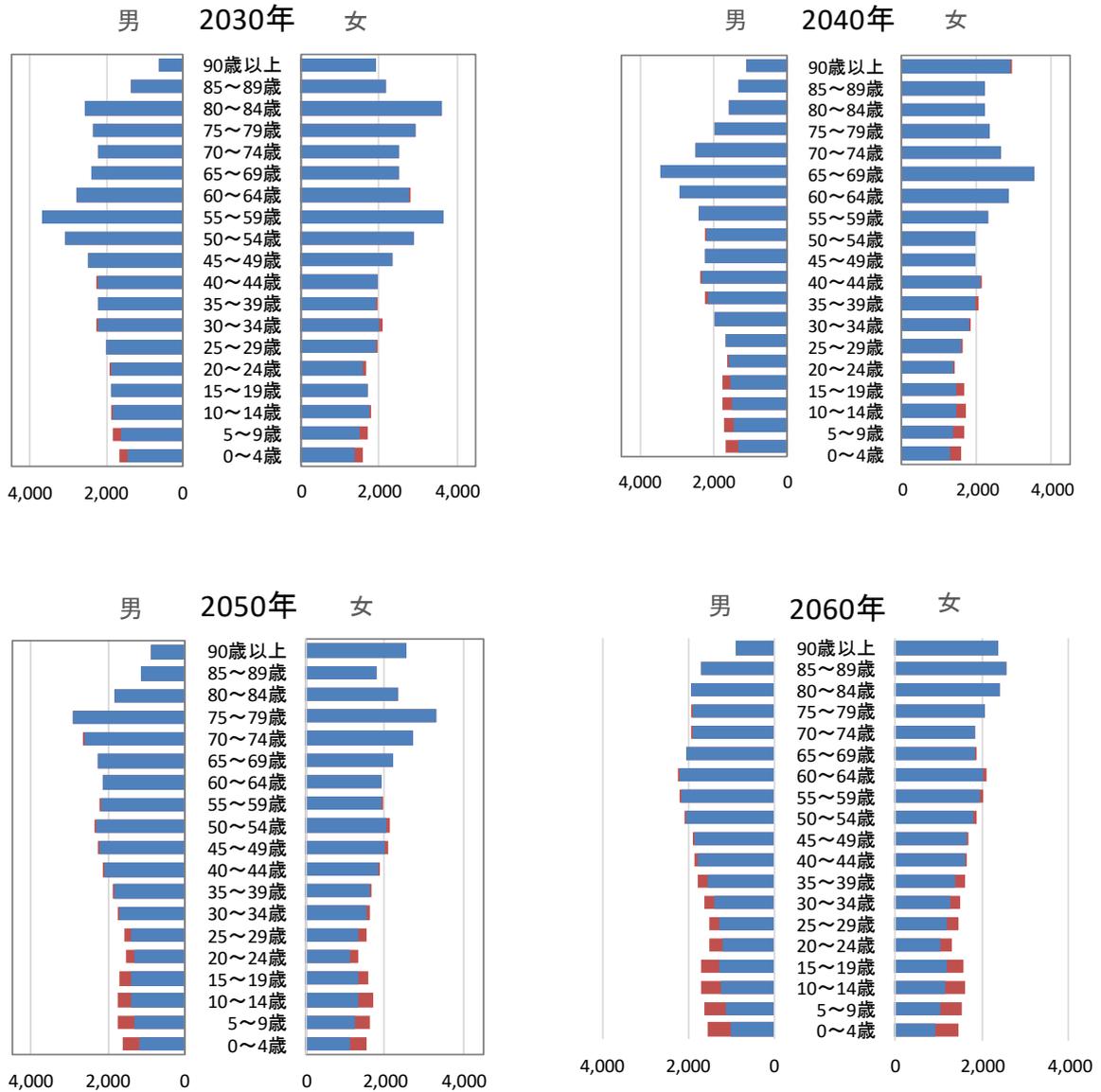


図 4-7 将来目標の人口ピラミッド

凡例 ■ 社人研推計人口 ■ 社人研推計に対し、出生率の上昇及び転入転出均衡化施策による人口増分（これにより目標人口 7.2 万人確保）



企画管理部政策推進課 資料1-3  
12月定例会 全員協議会  
令和元年11月27日

# 第2期 射水市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

検討の視点・基本目標・施策の方針（骨子案）

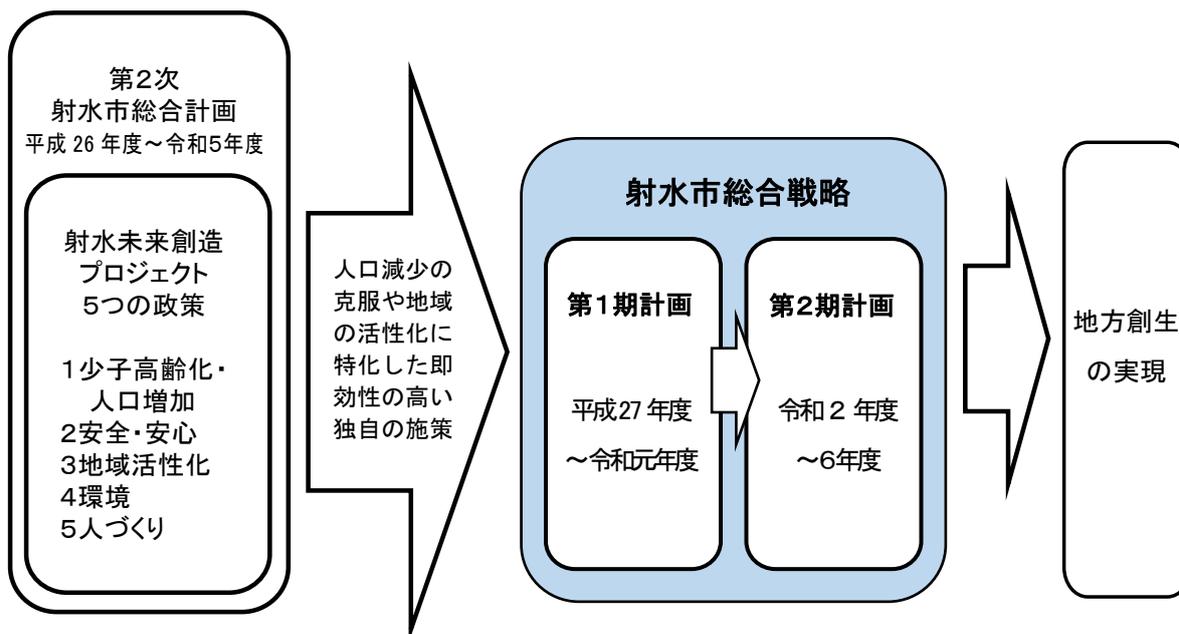
令和元年11月

射 水 市



# I 総合戦略について

## 1 総合戦略の位置づけ・役割



## 2 推進・検証体制

射水市総合戦略は、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりP D C Aサイクル<sup>1</sup>と、推進・検証のできる体制を整備する。

### (1) P D C Aサイクルでの進行管理

射水市総合戦略の施策については、重要業績評価指標（K P I<sup>2</sup>）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて、射水市総合戦略の見直しを行う。

<sup>1</sup> P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

<sup>2</sup> K P I（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

## (2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

### 3 総合戦略の計画期間

第2期射水市総合戦略の計画期間は、令和2年度～令和6年度の5か年とする。

なお、第2次射水市総合計画は令和5年度までを計画期間としており、総合戦略と総合計画の計画開始時を合わせるなど、効果的かつ検証しやすいあり方を研究する。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
総合戦略 令和2年3月策定					

※PDCAサイクルで必要に応じて、見直しを行う。

## Ⅱ 第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

### 1 国の方針

国において「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が令和元年6月21日に閣議決定された。

その内容は、第1期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、今後の第2期（2020年度～2024年度）の取組に向けて、以下のような基本的考え方が示されている。

#### 1 全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で次のステップに向けて歩みを確かなものとする。このため長期ビジョンの下に今後5年間の基本目標や施策について現行の枠組みを引き続き維持する。

#### 2 検証を踏まえた検討の方向性

第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。

##### (1) 4つの基本目標

- ・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。
- ・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。
- ・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。

##### (2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。

##### (3) 5つの政策原則

- ・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

##### (4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

#### 3 第2期における新たな視点

第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）
- (2) 新しい時代の流れを力にする（Society 5.0の実現等）
- (3) 人材を育て活かす（人材の掘り起こし、育成等）
- (4) 民間と協働する（地域の担い手、企業）
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、外国人等）
- (6) 地域経営の視点で取り組む（ストック活用、マネジメント等）

## 2 新たな視点への対応

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、第2期に向けた新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。

### (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

#### ① 将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大

- ・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。
- ・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、これらと地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。

#### ② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

### (2) 新しい時代の流れを力にする

#### ① Society5.0の実現に向けた技術の活用

- ・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力的に推進していく。

#### ② SDGsを原動力とした地方創生

- ・多様なステークホルダーの連携による地方創生 SDGs に向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。

#### ③ 「地方から世界へ」

- ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。

### (3) 人材を育て活かす

#### ○ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

- ・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

### (4) 民間と協働する

#### ○ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

- ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

### (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

#### ○ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

- ・一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかなない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことのできる地域社会を実現する。

- ・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。

## **(6) 地域経営の視点で取り組む**

### **○ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント**

- ・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。

### 3 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴があり、こうした強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていく考え方も必要である。

#### 【強み】

- 富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。
- 高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- 人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。
- 地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- 子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- 産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。
- 国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港は、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。
- 海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

#### 【弱み】

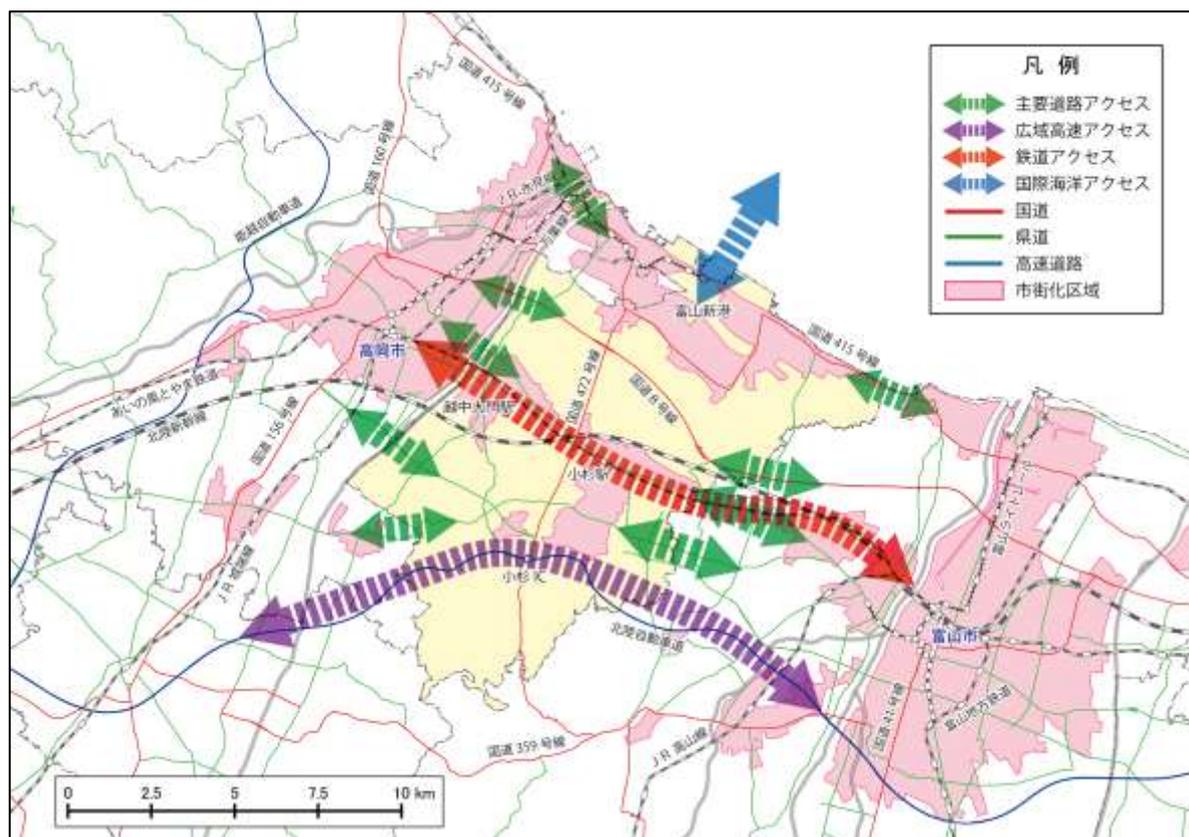
- 少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- 人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

#### (1) 地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図 2 - 1 射水市の交通条件



## (2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約 3,500 人である。

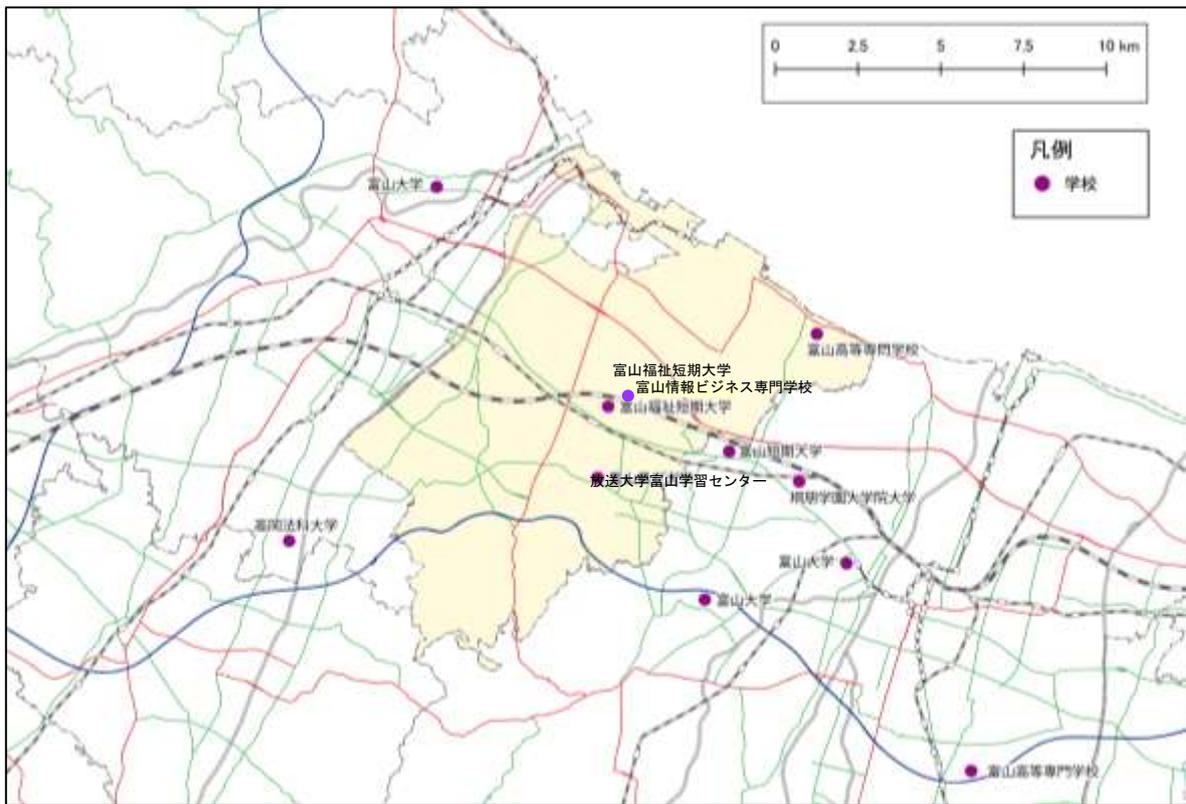
表 2 - 1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)	備考
富山県立大学	工学部 1,240 人 (男 975 人、女 265 人) 大学院 180 人 (男 159 人、女 21 人)	県立
富山福祉短期大学	366 人 (男 52 人、女 314 人)	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	718 人	国立
富山情報ビジネス専門学校	333 人 (男 180 人、女 153 人)	私立
放送大学富山学習センター	学部 576 人 (男 253 人、女 323 人) ※ 大学院 42 人 (男 23 人、女 19 人)	国設

資料：射水市統計書

※放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年 10 月 1 日現在のものを掲載

図2-2 大学・短大・高専の立地状況

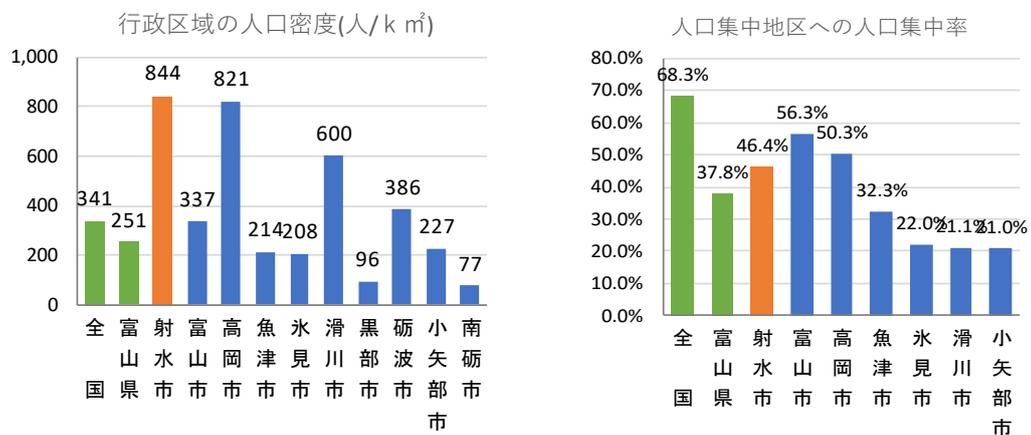


### (3) コンパクトな市域

本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図2-3 人口密度及び人口集中地区への集中度の比較(平成27年)



資料：国勢調査（平成27年）

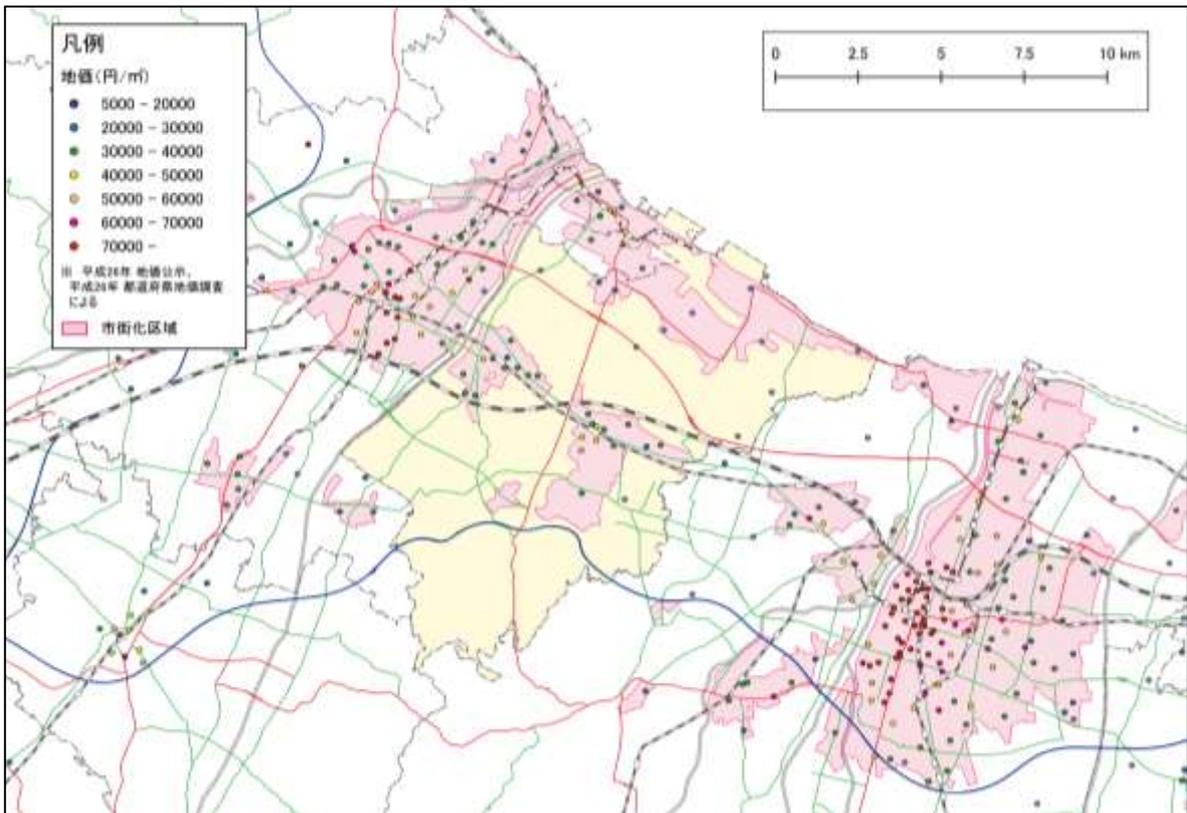
資料：国勢調査（平成27年）

## (4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/㎡程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



## (5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

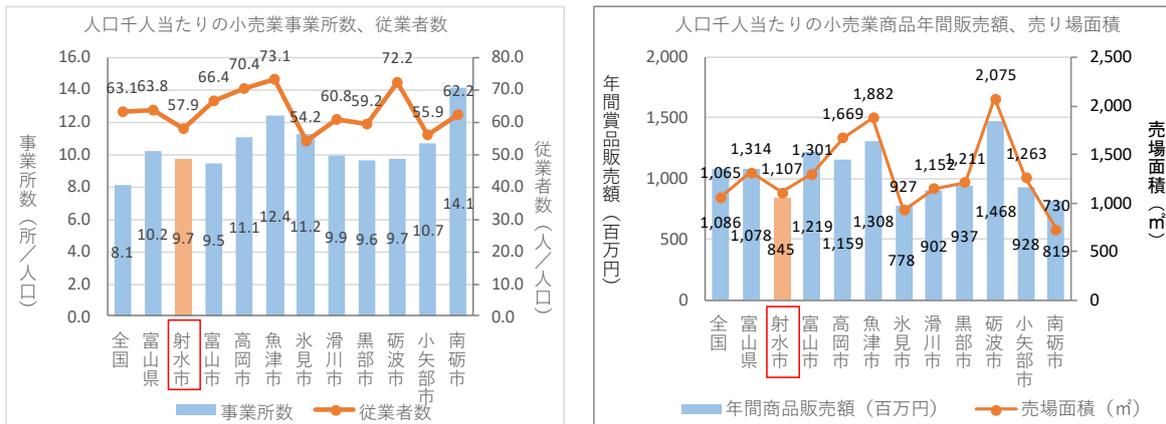
子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開しており、子育てしやすいまちだと言える。

## (6) 生活利便施設（医療・商業）の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。  
人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス基礎調査（H26年）  
人口は国勢調査（H27年）

資料：経済センサス活動調査（H28年）  
人口は国勢調査（H27年）

図2-6 ショッピングセンター（店舗面積1,500㎡以上）の店舗面積（平成31年4月）



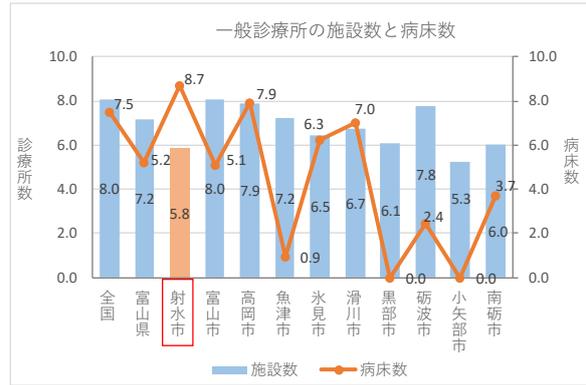
備考：「大型店店舗面積」は、大店法及び大規模小売店舗立地法の届出に基づく平成31年4月1日現在の数値。

「小売業売場面積」「小売業年間販売額」は『平成28年商業統計』（経済産業省）に基づく数値であり、大規模小売店舗立地法の「店舗面積」とは数値が異なる場合がある。

図 2-7 人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30年)  
※人口は、国勢調査(H27年)



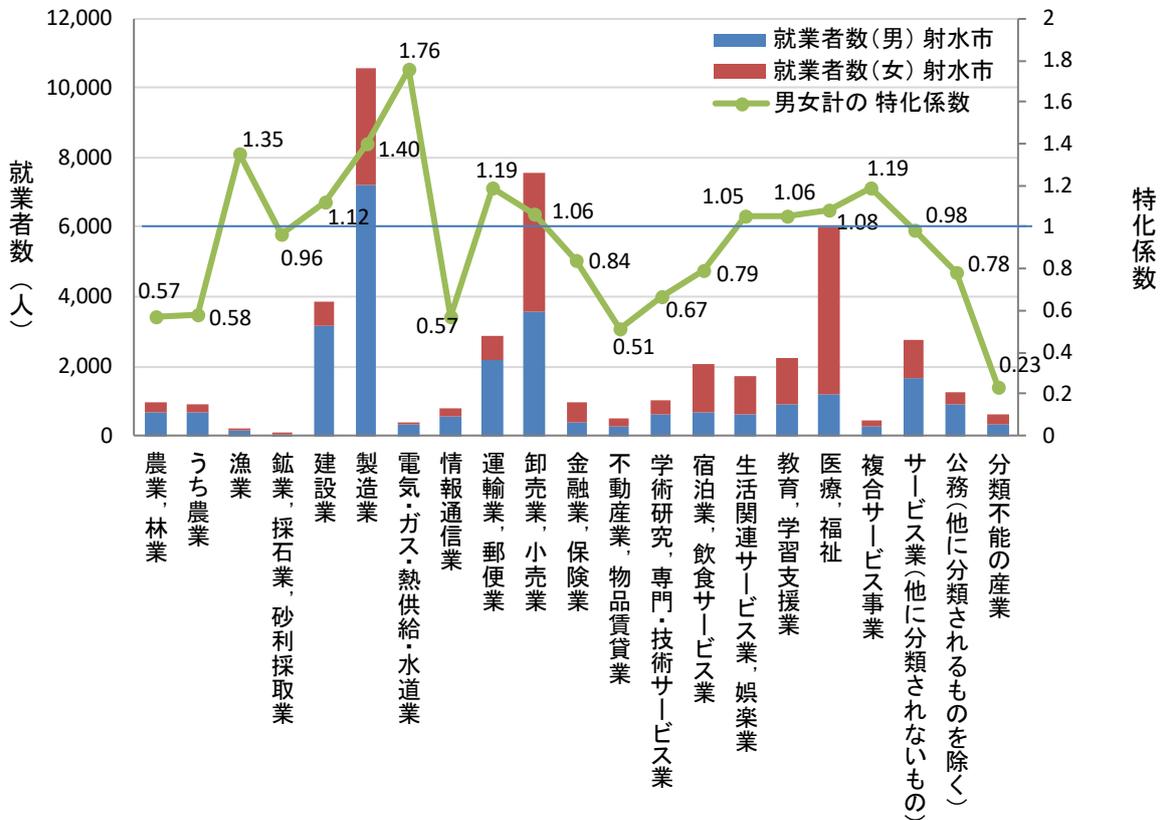
資料：医療施設調査(H30年)  
※人口は、国勢調査(H27年)

## (7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。なかでも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

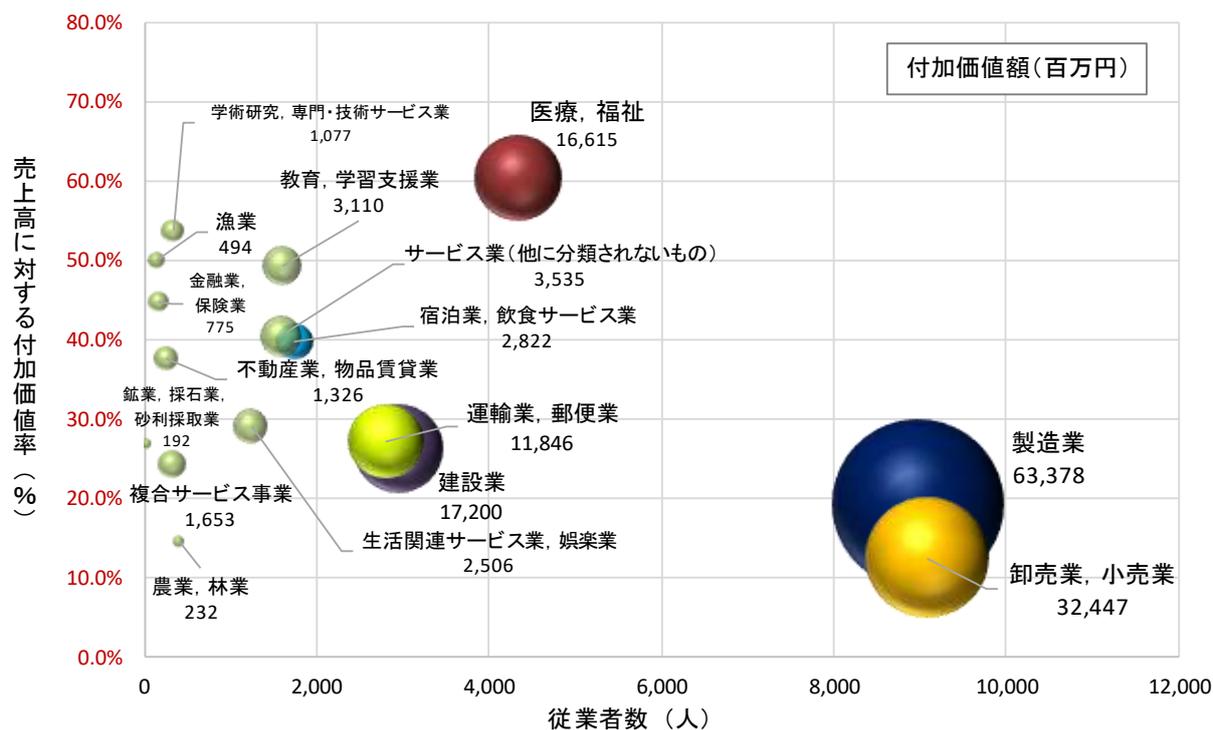
図 2-9 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成 27 年)



$$\text{※特化係数} = \left[ \frac{\text{射水市}x\text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right] \div \left[ \frac{\text{全国}x\text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]$$

資料：国勢調査(平成 27 年)

図 2-10 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数(平成 28 年)



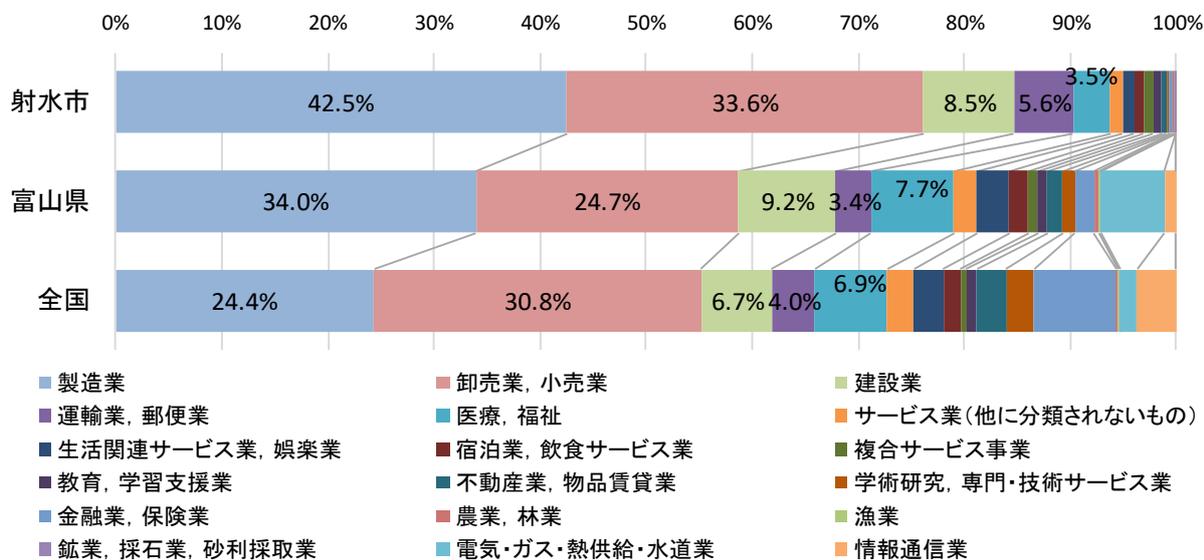
資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 2-10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較(平成 28(2016)年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

## (8) 港湾施設

本市には日本海を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

北陸工業地域、ひいては中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。

## (9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人を訪れている状況にある。

表2-2 富山県の観光地・観光施設の入込数(延べ数)ランキング(平成30年)単位:人

	名 称	市町村	30年入込数	29年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	2,256,000	2,515,152	-10.3%
2	氷見漁港埠外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,205,700	1,184,000	1.8%
3	道の駅福光	南砺市	1,112,324	1,095,339	1.6%
4	海王丸パーク	射水市	1,103,000	1,006,700	9.6%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	980,809	929,051	5.6%
6	高岡古城公園	高岡市	895,500	859,000	4.2%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	784,088	791,345	-0.9%
8	道の駅カモンパーク新湊	射水市	702,114	709,284	-1.0%
9	桜ヶ池	南砺市	679,954	663,335	2.5%
10	五箇山	南砺市	670,000	710,000	-5.6%

資料:「平成30年富山県観光客入込数等」(富山県)  
(H30.1.1~H30.12.31)

## 2 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第2次射水市総合計画で取り組んでいる「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

### (1) 交通と住まいが快適なまち

- ① 本市の面積は109.43平方キロメートル、日本海に面し、平野部に住宅がコンパクトにまとまっており、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。
- ② 本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。
- ③ 令和5年(2023年)の北陸新幹線通敦賀開通を見据えながら、鉄道駅(新幹線駅や小杉駅等)と市内、特に内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。
- ④ 人口減少が進む中で、新たな住宅団地の造成は難しくなり、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。
- ⑤ 新湊の内川沿いをはじめとした射水ベイエリアは、独特の風情のある景色が広がり、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。特徴ある町並みを生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。
- ⑥ 射水市都市計画マスタープランで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」「新湊複合交流施設周辺」においては、利便性向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

### (2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

- ① 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にすまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、**子ども子育て総**

合支援センターの更なる利用促進に向けたPRや、子育て支援策における他自治体との差別化など、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

- ② 小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も開校するなどの特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。
- ③ ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を創出し、本市の子どもたちに郷土愛が育まれるようにする。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

### **(3) 高等教育機関と共に歩むまち**

- ① 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やしていく。
- ② 産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

### **(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション**

- ① 本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する必要がある。
- ② 太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストックの老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたリノベーションが求められる。

### **(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化**

- ① これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

### 3 戦略実行に当たっての視点

#### (1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するためには、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

#### (2) 市民や産学官金労言士が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産学官金労言士が認識を共有し、課題解決に向けてともに取り組んでいく。

#### (3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

射水市総合戦略に示した事業については、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている政策5原則に基づき推進していく。

##### ア 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体や事業者、市民等の自立につながるようとする。後年、国等の支援がなくとも、こうした団体の事業が継続する状態を目指すものとする。

##### イ 将来性

本市の市民等が、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことができる施策に重点を置くものとする。

##### ウ 地域性

地域の客観的なデータに基づき実情分析や将来予測を行い、本市の実態に合った施策を行うものとする。

##### エ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施する。

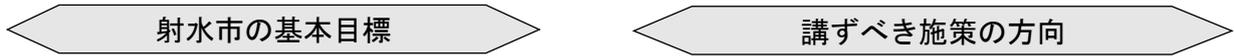
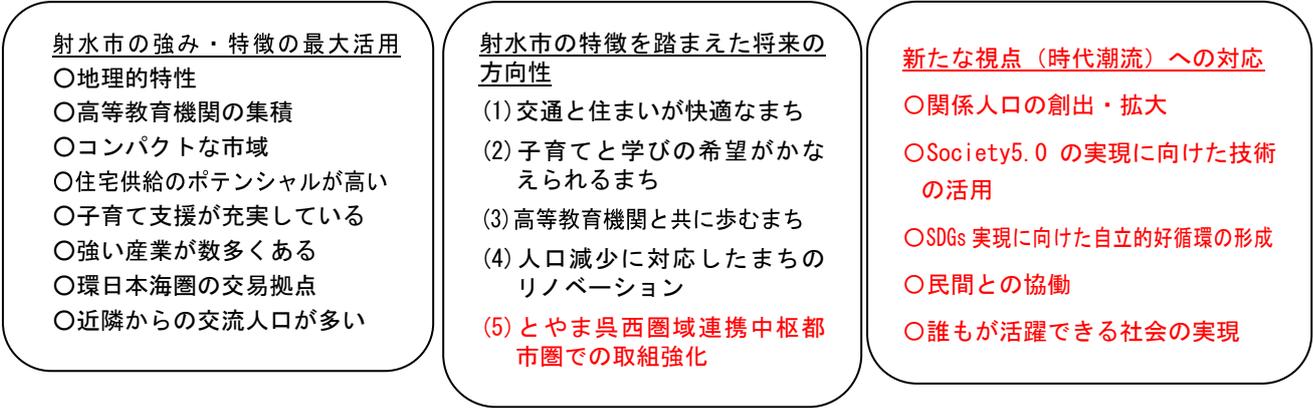
さらに市民及び産学官金労が連携を図り、施策の効果を高めるものとする。

##### オ 結果重視

P D C Aメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行うものとする。

# Ⅲ 基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望を踏まえ、以下の4つの柱を本市総合戦略の基本目標として設定する。



**1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり**

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- ※波線部は新しい視点
- (1) 結婚・出産・育児などの支援
  - (2) 児童生徒の教育支援

**2 地域のしごとづくり**

意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働ける安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

- (1) 地域産業活性化、新産業の展開  
**(Society5.0の実現に向けた技術活用)**
- (2) 安心して働ける雇用環境の整備

**3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり**

「来てよかった」「また来たい」、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

- (1) 移住・定住への支援
- (2) 人を呼び込む**仕組みづくり**  
**(関係人口の創出・拡大のための環境整備)**
- (3) 快適な交通環境の整備
- (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

**4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり**

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

- (1) **安全・安心で持続可能な暮らしの創造**  
**(SDGsの実現など持続可能なまちづくり)**
- (2) **誰もが活躍できるコミュニティづくり**
- (3) **行政の効率化・連携強化の推進**  
**(民間との協働、広域連携の推進)**

〈将来展望（2060年）〉  
**人口 72,000人**

※下線部は第1期総合戦略からの変更点

## 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

安心して子どもを生み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

### (1) 結婚・出産・育児などの支援

- ・ 子ども子育て総合支援センターの利用促進
- ・ 子育てに係る経済的支援
- ・ 子育てに関する情報発信
- ・ 婚活支援
- ・ 親と子の健康づくり推進

### (2) 児童生徒の教育支援

- ・ ICT教育の充実
- ・ 子どもの基礎学力向上
- ・ 英語教育の充実
- ・ 高等教育機関と連携した教育
- ・ 郷土愛を育む教育
- ・ 市政に関する情報発信
- ・ 自己肯定感の醸成
- ・ 家庭や地域での教育の充実

## 2 地域のしごとづくり

意欲のある人誰もが個性や能力を生かして生き生きと働ける安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

### (1) 地域産業活性化、新産業の展開

- ・ 情報通信技術の活用（5G、ICT、IoTの利用促進）
- ・ 産学官連携の推進
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 新たな企業団地の整備
- ・ 創業支援
- ・ 射水ブランドの発信
- ・ 6次産業化推進

### (2) 安心して働ける雇用環境の整備

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 勤労者の福利厚生充実
- ・ 人材不足、担い手不足に対する支援

## 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

「来てよかった」「また来たい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

### (1) 移住・定住への支援

- ・ 移住に関する情報発信
- ・ 住宅取得への経済的支援
- ・ 住宅情報の提供
- ・ 空き家の有効活用

### (2) 人を呼び込む仕組みづくり

- ・ 関係人口（移住せずともその地域と関わりを持つ人）の創出・拡大
- ・ スポーツ環境の整備
- ・ 情報発信の強化
- ・ 体験型観光の推進

### (3) 快適な交通環境の整備

- ・ 小杉駅周辺の環境整備
- ・ 公共交通の利便性向上

### (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

- ・ 若者の市内定住を推進
- ・ 学生の地域活動への参画

## 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

### (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取組
- ・ 住宅団地のリノベーション
- ・ 地域医療体制の充実
- ・ 地域の防災力の強化

### (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- ・ 多文化共生の推進
- ・ 高齢者の健康づくり支援
- ・ 地域づくりを担う人材育成

### (3) 行政の効率化・連携強化の推進

- ・ 民間との協働を推進
- ・ とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化
- ・ ストックマネジメントの強化